

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（383）
2. 日時：令和4年6月13日 14時00分～18時02分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江崎企画調査官、  
角谷主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、小野安全審査官、  
日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官、石田技術参与※

北海道株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他4名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー 牧野 武史※、  
他5名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）資料1 泊発電所3号炉 設置変更許可申請に係る審査とりまとめ資料  
（新規制基準適合性審査）（令和4年5月30日提出資料）
- （2）資料2 泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（令和4年5月30日  
提出資料）
- （3）資料3 泊発電所3号炉 津波防護対策の概略図

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。それは時間になりましたので、若干ちょっとすいません、比嘉ヒアリングの方を始めたいと思います。それでは今日の耐津波設計方針について、
0:00:12	のうち、入力津波とか悪う内容ですかね、これについての説明の方が今日あるということですので、これに関しまして説明の方お願いします。
0:00:29	ちょっと今マイクの方準備します少々お待ちください。
0:00:36	アンドリユー。
0:00:39	マイク一本目です。北海道電力さんこちらのセキ超えておりますでしょうか。
0:00:46	はい。こちら北海道電力本店です音声良好に聞こえております。こちらの音声はいかがでしょう。
0:00:53	聞こえてす。
0:00:55	はい、ありがとうございます。
0:01:00	マイクに本目ですこちらのセキ超えておりますでしょうか。
0:01:06	はい、聞こえております。
0:01:08	はい。そちらの音声も良好です。
0:01:16	いや、もういい。
0:01:18	この話。
0:01:19	はい。お待たせしましたそれでは説明の方お願いします。
0:01:23	はい。北海道電力の高橋でございます。本日はですね、対津波設計方針についてですね、基準津波が確定前ではございますけれども、
0:01:36	前広にですね泊発電所3号機のもので、耐津波設計方針、市場の解析等については辻の部分でございますけれども、
0:01:47	ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:01:51	さらにですね、本日は、弊社の土木部門の人間は、Webの方の出席ということを担当しておりますので、
0:02:02	1.3 から入力津波の内容についてはWebの方からご説明それから質疑をさせていただきたいと思います。
0:02:13	本日は忙しい中よろしくお願いいたします。それではウエハラの方からご説明をさせていただきたいと思います。
0:02:30	北海道電力の植原です。泊発電所3号炉の耐津波設計方針のうち、入力津波の設定に関わる部分について、本日ご説明させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	説明は、まとめ資料ベースで進めていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。
0:02:52	まとめ資料のまず、別添資料 1、泊発電所 3 号炉耐津波設計方針についてっていったところの、
0:03:03	からご説明させていただきます。最初の目次ですけれども、体制の設計方針のまとめ資料の目次となっております。
0:03:12	別添 1-1-1 ページ、こちらではじめにということで、
0:03:17	泊 3 号炉の耐津波セキ方針、先ほど高橋からお話ありました通り基準津波の審査、中ではございますが、
0:03:26	事前にご説明させていただくということで、一部数字を含んでございますが、まとめてございます。
0:03:34	1-2 ページの方に、津波による損傷防止の確認フローということで示してございますが、こちらは基本的にはセンコー、
0:03:45	PLANTと同様のフローで津波防護達成すると。
0:03:50	いうことを示してございます。
0:03:53	3 から 4 ページにつきましては、基準津波が、審査を踏まえて記載いたします。内容になってございますので基本的には通じ詰まっております、4 ページに、基準津波の策定値について、示しております。
0:04:08	次のページ、別添 1-2-1-1 ページ、こちらの 1 ポツ基本事項ということで、
0:04:16	本日、1.1 から 1.6 までをご説明させていただきたいと思います。
0:04:24	御説明は、基本的には先行プラントとの差異ですとか、そういったところを注視
0:04:31	補足しながら、ご説明させていただきます。
0:04:35	1、
0:04:37	1 ページ、1 ポツ 1、津波防護対象の選定では、規制基準における要求事項、第 5 条及び第 40 条について記載してございます。
0:04:48	これに従いまして津波、基準津波から防護する設備を選定しております。
0:04:57	選定につきましては、フローの方がわかりやすいかなと思いますので、
0:05:03	1-13 ページをご覧ください。
0:05:16	1-13 ページ、図 1a. 1-1、津波防護対象設備、津波 5、設計方針選定フローということでまとめてございます。
0:05:30	こちら原子炉施設の中で、各設備ございますが、津波から防護する設備、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:38	または代替設備に、より必要な機能を確保する等の設備を整理してご ざいます。
0:05:47	こちら、簿、まず、津波から防護する設備とし、いたしましては、最終的 に一番右下に記載してございます、耐震Sクラス設備、
0:05:59	及び
0:06:01	プラスワンクラスの設備をDB上の津波防護対象設備として選定いたし ます。
0:06:08	また、重大事故等対処設備につきましても津波から防護する設計として ございます。
0:06:16	また、右、ちょうど真ん中の下辺りですね、津波防護施設、浸水防止設 備、及び津波監視設備については、
0:06:26	入力津波に対してそれぞれの機能が維持できる、設計といたします。
0:06:32	クラス3設備につきましては、基準津波に対して機能を維持するか、代 替設備により必要な機能を確保するという設計としてございます。
0:06:43	こちら先行BWRでは、女川であったり島根では、安全評価上その機能 に期待するクラス3設備を防護する設計方針と理解しておりますが、泊 3号機では、
0:06:56	安全評価上期待するクラス3設備として、タービントリップ機能ございま すけれども、この機能に期待せずとも、MSワンツールの安全機能で収束 が、
0:07:07	事象収束できるため、当該設備に対しては、代替設備で必要な機能を 保持する設計としております。
0:07:14	こちら先行するPWRとは同等の考え方と考えてございます。
0:07:22	以上の方針に基づきまして防護対象をまとめた結果が、ちょっと順番逆 になりますけれども、3ページにデービーAの防護対象。
0:07:33	4ページからエッセー関係の午後対象をまとめてございます。
0:07:39	また、詳しい詳細であったり、配置関係については、別途展示しており ます添付資料1に整理してございます。
0:07:50	1.1 津波防護対象の選定としては以上となります。
0:08:09	いいですか。
0:08:10	では引き続き、1.2、敷地及び敷地周辺における地形施設の配置等に、 説明入らせていただきます。
0:08:23	まず、敷地、周辺の地形、標高並びに風の存在ということで、16 ページ の
0:08:32	図関係ご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	泊発電所ですけれども、北海道の西側、積丹半島の西側基部に位置しております。日本海に面しています。
0:08:47	北海道古宇郡泊村の中にございます。
0:08:52	近い、敷地に近い主な跡地としては小樽市が東北東の位置にございます。
0:08:59	敷地は海岸線から山側に標高から 40 から 130 メートル、丘陵地ということで、海岸に向かっては次第に低下し、海岸付近では研修な解釈外となっております。
0:09:12	河川関係ですけれども、発電所敷地内に流入する河川はございませんが、
0:09:17	敷地北側茶津側、東側にあたりがないということで、堀株の主流が流れてございます。
0:09:25	敷地周辺の表流水のほとんどは、敷地北側の茶津がハットリ側に集まり、日本海へ進んでございます。
0:09:35	16 ページに全体の地図を載せておまして、17 ページが泊発電所の全景となっておりますが、左から 1 から 3 号機となっております。
0:09:48	引き続きまして泊発電所の敷地内をメインとしたご説明をさせていただきます。
0:09:57	図としては、1-21 ページ。
0:10:02	並びに、別途ですね、お渡ししております。
0:10:07	資料、
0:10:09	こっちこちらの資料ですね。
0:10:14	泊発電所 3 号炉審査資料資料番号資料 3、こちらマスクングなし版で用意しておりますけれども、こちらも適宜参照しながらご説明させていただきます。
0:10:28	泊発電所敷地の詳細配置図ですけれども、21 ページの通り、
0:10:36	原子炉建屋原子炉補助建てと設置されており、DB上の防護対象設備を内包する建屋及び区画、SA上の防護すべき建屋及び区画、
0:10:49	について、図示してございます。
0:10:53	資料 3 の方でご説明、続けさせていただきますけれども、
0:11:02	DBだったり、SAの防護対象守る形で、まず、津波防護施設として、①番の膨張で、こちら、セメント改良度で設置すると。
0:11:15	いうことを計画してございます。
0:11:17	また津波防護施設関係ですけれども、②番、都市と、③番ということでこちらは、水ピットスクリーン室からの敷地への流入防止と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:29	ということで壁を設置する計画としてございます。
0:11:33	4番、溢水対策工につきましては、3号放水ピットから敷地への流入を防止する観点から津波を5施設として設置することを考えてございます。
0:11:45	津波防護施設の⑤番として、貯留堰、こちらはひきな引き波対応として設置することとしてございます。
0:11:56	またですね浸水防止設備といたしましては、紫色になりますが、①番、屋外排水からの逆流経路でございますのでそちらに逆流防止設備を設置することを考えてございます。
0:12:11	また、②番。であったり③番につきましては、
0:12:18	防護対象である原子炉補機冷却海水ポンプ、こちらを守る観点から、床のドレンライン逆止弁を設置したり、
0:12:27	また、床の開口部に浸水防止蓋の設置、或いは壁面には貫通部止水処置を考えてございます。
0:12:39	0紫色の浸水防止設備を③番と示しているところにつきましては、現状イシイ防止液位の
0:12:47	設置を予定しておりますが、それに
0:12:51	ノースくつつくというか、設定
0:12:55	実施分析自体にですね。
0:12:57	貫通部の取水ぶたであったり水密扉といったことを設置することを考えてございますのでこちらは申請後設備として記載してございます。
0:13:08	また、④番、
0:13:11	であったり、⑤番については、主に内郭防護の観点になりますけれども、守るべき原子炉建屋、或いは原子炉補助建屋と、タービン建屋だったり、との境界にですね、
0:13:25	貫通部止水処置であったり精密扉の設置を行ってございます。
0:13:30	⑥番の浸水防止設備海水戻りライン逆止弁ですけれども、こちらにつきましては、1、12号の原子炉補機冷却海水系統、こちらの戻りラインにですね、
0:13:43	略し弁を設置する、して、することを考えてございます。
0:13:50	以上が浸水防止設備の説明になりまして津波監視設備、黄色で囲っておりますけれども、
0:13:58	津波監視カメラを原子炉建屋の屋上であったり、防潮底の上部につけることを考えてございます。
0:14:06	また水ピットを水飯尾さん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:11	測定すると。
0:14:12	ということで津波監視設備として、質疑と推計及び潮位計を設置してございます。
0:14:21	以上が泊発電所 3 オオノの津波防護対策の概要図となっております。
0:14:29	またエレベーションですね、高敷地の高さ関係につきましても、5.5メートル以下、10メートル、あと 30 名、1メートル以上ということで色分けをしてございます。
0:14:46	まとめ資料の 21 ページ及び審査資料 3、についての説明は以上となります。
0:14:59	続いてまとめ資料側の 23 ページから 25 ページをご覧ください。敷地周辺の人工構造物の位置及び形状等と、
0:15:12	ということで示してございます。
0:15:17	もうちょっと、失礼しました。藤発電所構内の港湾施設ですけれども防波堤を設置して、その内側に荷揚岸壁を設けてございます。
0:15:27	敷地周辺の公安ですけれども、
0:15:32	と、
0:15:33	24 ページの図 1.2-5 を、ご覧いただきたいんですけども、
0:15:41	発電所の南側、約 6 キロの位置に岩内港、また北西位置に、泊漁港があってそれぞれの港には防波堤が設置されております。
0:15:52	発電所に近い位置ですと、北約 1メートルの位置に茶津漁港がございしますが、こちらでは小型船舶で小型漁船であったり千賀鬼頭は宿泊してございません。
0:16:06	またサコダは、発電所が面する者、積丹半島ニシカワですけれども、
0:16:12	酒の定置網漁業であったり、ホタテの養殖牛を見ても、営まれておりまして、養殖施設等の海上設置物認められております。
0:16:23	また漁船関係ですけれども、24 ページに示す、岩内港であったり、泊漁港、
0:16:30	そういったところに船舶漁船等ということで約 180 隻係留されてございます。
0:16:40	このほか、
0:16:42	発電所の近傍の、泊村、岩内町、共和町といったところには、一般家屋であったり営業部等が、
0:16:50	設備設置されてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	25 ページになりますけれども、図 1.2-6 ということで、泊発電所周辺の主要航路を示してございます。
0:17:06	周辺の会場ですけれども、発電所沖合約 30 キロの位置に小樽新潟間、或いは小樽舞鶴間のフェリー運航されてございますが、
0:17:16	発電所近傍にはフェリーの航路としてはございません。
0:17:21	以上がは、
0:17:23	1aぽつに、敷地及び敷地周辺における地形施設の廃止、等ということで、説明させていただきました。
0:17:34	引き続いて、1 ポツ 3 以降につきましては、本店の土木側から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
0:17:48	はい。それでは、1.3 の基準津波による敷地周辺の遡上浸水域から、北海道電力若松がご説明いたします。
0:17:57	まず(1)敷地周辺の遡上浸水域の評価ということで、こちら評価にあたっては、規制基準における要求事項等にあつた、対して検討する方針としておりました、
0:18:09	要求事項と検討方針は記載の通りとなっております。
0:18:14	検討結果ということでポツに遡上解析の手法、データ及び条件を示しております。
0:18:21	先行サイトと異なる箇所といたしましては、まず二つ目のポチに示しておりますが、
0:18:26	計算格子間隔を最大 5 キロメートルと設定していること。
0:18:31	三つ目のポチに示しておりますが、地形のモデル化にあたって使用で使用するデータが異なりまして、
0:18:37	海底地形は日本水路協会M7000 データを、
0:18:42	敷地周辺は平成 18 年度に実施した浸水深浅測量データを、
0:18:48	陸域では国土地理院、数値地図、50 メーターメッシュ、及び、
0:18:54	北海道開発局へ 1 メートルmデータを使用すること。
0:19:00	また四つ目のポチに示しておりますが当サイトの敷地敷地周辺の河川状況、こちらが先行サイトと異なる箇所になります。
0:19:09	備忘ⅡA敷地中の遡上浸水域の把握にあたっては先行設置と同様の記載となっております。
0:19:17	これらを踏まえた遡上解析の結果は基準津波の審査を踏まえ、今後ご説明する予定でございます。
0:19:24	28 ページをお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:27	(2)、地震津波による地形等の変化に関わる評価ということでこちらも規制基準における要求事項等に対して検討する方針としております。
0:19:38	地震による地形変化、検討結果ということで地震による地形等の変化については、遡上経路へ影響を及ぼす可能性のある地盤変状及び、
0:19:48	構造物損傷といたしまして、以下のポチに示しておりますが、基準地震動Ssによる健全性が確認された構造物ではない防波堤について、
0:19:59	防波堤の損傷を想定し、防波堤の有無の組み合わせを考慮した地形、
0:20:05	敷地の沈下について基準地震動Ssによる沈下を想定し保守的に設定した沈下量反映した地形、これらの地形変化を考慮した遡上解析を実施する予定でございます。
0:20:18	なお敷地周辺の斜面については基準地震動により崩壊する可能性は小さいと考えられることから、先行サイトで検討している斜面崩壊については考慮しない方針で考えております。
0:20:29	結果につきましてはこちらも同様基準津波の審査を踏まえ今後ご説明する予定でございます。
0:20:35	30 ページをお願いいたします。
0:20:37	次のように入力津波の設定ということで、こちらも要求事項等と検討方針は記載の通りとなっております。
0:20:46	検討結果(1)入力津波設定の考え方ということで、入力津波の設定にあたっては現在審査中の基準値津波を踏まえることといたしまして、
0:20:57	31 ページに示す表 1-1。
0:21:01	津基準津波とその位置付け図 1-4-1、Aの津波水位の評価位置を示しております。
0:21:10	32 ページをお願いいたします。
0:21:12	入力津波は津波の地上部からの到達流入、
0:21:17	取水両方水路等の経路からの流入及び原子炉補機冷却海水ポンプの取水性に関する設計評価を行うことを目的に、
0:21:26	水耕取水ピットスクリーン室を遂行 3 号放水ピット、3 号炉一次系放水ピットに着目して設定することとしておりまして、
0:21:37	取水口及び放水広域については、基準津波の波源から、発電所敷地までの津波伝播、遡上解析を行い、海水面の基準レベルからの水位変動量として設定することといたします。
0:21:51	私FITスクリーン指数 3 号炉放水ピット及び 3 号炉一次系放水ピットについては、取水口及び汚水高 1 における津波条件に基づき、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:01	水量分について整理特性を考慮した管路解析を行い、各位置における水位変動量として設定することといたします。
0:22:09	33 ページ 34 ページをお願いいたします。
0:22:13	表 1-4-2(1)(2)では、外郭防護 1 回核防護に、
0:22:19	水位変動に伴う水位変動に伴う取水低下。
0:22:23	施設設備の設計評価の方針及び条件について、設計評価項目、設計評価方針、
0:22:32	設置し、設定すべき主たる入力津波の因子設定値を整理しております。
0:22:38	36 ページをお願いいたします。
0:22:42	入力津波の設計、また評価に用いるにあたっては、入力津波に影響を与える要因を考慮することといたしまして、
0:22:50	津波伝播、遡上解析に関わるものとして、潮位変動、地震による地殻変動、地震による地形変化を考慮することとしまして、
0:23:00	また感度解析に係るものとし、いたしまして管理状態を考慮することといたします。
0:23:06	青田サイトで考慮している津波による地形変化については検討中でございます。
0:23:12	(2)入力津波に対する影響要因の取り扱いということで、各要因の具体的な取り扱いを、入力津波の種類ごと、津波高さ、津波高さ以外に分けて整理しております。
0:23:23	37 ページをお願いいたします。
0:23:26	津波高さに着目した入力津波設定について、
0:23:30	長編同等地殻変動については、津波高さが保守的となるケースを想定いたします。
0:23:36	地震による地形変化といたしましては防波堤の損傷敷地のへ沈下が考えられるため、
0:23:43	想定周複数の条件に対してか、遡上解析を実施することにより、津波高さに与える影響を確認することといたします。
0:23:54	管路内における津波の挙動に関わる管理状態とし、いたしましては、階付着状態確認圧損状態が影響すると考えられるため、
0:24:04	これらをパラメータとパラメータとした管路解析を行い、られた結果のうち最も保守的な水を入力津波高さとしていたします。
0:24:14	bポツの津波高さ以外に着目した入力津波の設定について、潮位変動と地殻変動については、津波高さ以外の津波条件には有意な影響を与えないと考えられるため、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:26	標準状態を標準条件を設定いたします。
0:24:30	津波、地震による地形変化といたしましては、津波高さに着目した入力津波設定と同様としております。
0:24:38	39 ページお願いいたします。
0:24:43	1-5 水変動地殻変動の考慮ということで、こちらも要求事項と、検討方針については記載の通りとしております。
0:24:52	40 ページお願いいたします。
0:24:54	朔望平均潮位ということで上昇側の水位変動に対しては朔望平均満潮位、T+0.26メートルを考慮し、上昇側水位を設定しまして、
0:25:06	下降側の水位変動に対しては朔望平均干潮ATPマイナス 0.1メートルを考慮し、下降側水位を設定することといたします。
0:25:15	なお潮位については図 1-5-1 に示しておりますが、敷地ミナミ約 6 キロに位置する岩根高野 1961 年 9 月から 1962 年 8 月の
0:25:29	潮位観測記録を使用しております。
0:25:32	P41 ページお願いいたします。
0:25:35	(2) 潮位のばらつきということで、(1) で設定した潮位のばらつき等を把握するために、岩内港の潮位観測記録を用いて評価を実施しております。
0:25:45	まず長期的な、長編カオス把握するために、
0:25:49	1965 年から 2018 年における平均年間平均潮位の推移を、
0:25:56	次のページの図 1-5-2 に示しております。
0:26:00	平均潮位の変化について、線形近似を実施し、潮位の変化量を算定した結果、1971 年から 2018 年の 48 年間の町イデ潮位の変化量は、
0:26:14	0.06 メートルであり、有意な変化は見られないことを確認しております。
0:26:20	2014 年 1 月から 2018 年 12 月の過去 5 年間の朔望平均潮位に関するデータ分析を行ったところ、
0:26:29	標準偏差は、満潮位で 0.11 メートル。
0:26:33	本庄イデ 0.12 メートルとなったことを確認しております。
0:26:38	入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位と、過去 5 ヶ年の朔望平均潮位の比較した結果、朔望平均満潮位、朔望平均干潮位ともに、
0:26:49	差が 0.01 メートルとなったことで、有意な、さあ、
0:26:55	見られないことを確認しております。
0:26:58	また、2018 年の過去 1 年間における泊発電所と岩内港の日最高潮位、日最低潮位を整理した結果、日最高潮位、
0:27:08	日最低潮位ともに 0.01 メートルの潮位差が生じており、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:13	泊発電所等岩内港ではああいう有意な差がないことを確認しております。
0:27:18	44 ページお願いいたします。
0:27:23	(3)タカハシの評価ということで、岩内港における 1971 年から 2018 年の過去 48 年間の延最高潮位を表 1-5-4 に示しております。
0:27:36	また表から算出した岩内港における最高潮位の超過確率を 46 ページのIII1-5-6 に示しております、
0:27:45	再現期間、100 年で期待値、 $T+1.03$ となることを確認しております。
0:27:54	47 ページをお願いいたします。
0:27:57	(4)潮位のばらつき及び箇所の購入についてということで、
0:28:01	潮位のばらつきの考慮については、入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位と、過去 5 ヶ年の朔望平均潮位の潮位差自体に有意なものは、
0:28:13	ないんですけども
0:28:15	保守的な設定になるように過去 5 ヶ年の潮位の平均。
0:28:19	朔望平均潮位のばらつきを考慮することとしております。
0:28:23	具体的には、下のポツに示しておりますけども、
0:28:27	水位上昇側については、岩内港の過去 5 ヶ年の朔望平均満潮位に、標準偏差を加えた $TP+0.38$ 。
0:28:38	メートルと、入力津波の評価で考慮する朔望平均満潮位、 $T+0.26$ メートルの差分 0.12 メートルを、評価のばらつきとして考慮いたします。
0:28:50	次下降側については、過去 5 ヶ年の朔望平均干潮位から、標準偏差を差し引いた、
0:28:58	$TP-0.25$ メートルと入力津波の評価で考慮する朔望平均干潮位 $TP-0.14$ メートルとの差分 0.1 目 1 メートルを、
0:29:09	評価のばらつきとして考慮することといたします。
0:29:13	高潮ハザードについては、プラント運転期間を超える 100 年を再現期間とした場合の高潮ハザード期待値は $TP+1.03$ メートルとなっており、
0:29:24	この数字というのが、入力津波で考慮した朔望平均満潮位に潮位のばらつきとして 0.12 メートルを考慮した水である、 $TP+0.3$ 値よりも、
0:29:35	0.65 メートル高い課題であるということで、この 0.65 メートルを外郭防護の裕度評価において参照することといたします。
0:29:45	49 ページお願いいたします。
0:29:48	(5)の地殻変動については基準地震動の審査を踏まえ、今後ご説明する予定でございます。
0:29:56	1-5 まで、以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:06	1-6、設計または評価に用いる入力津波ですけれども、まとめ資料の50ページからお願いいたします。
0:30:17	これまでの1.2から1.5に記した事故を考慮して、設計または評価に用いる入力津波については、
0:30:26	高さに影響する要因として、地震による地形変化で、潮位変動、地震による地殻変動であったり管の状態、これらを保守的に考慮した解析結果として、
0:30:38	今後、基準津波であったり入力津波の解析結果を踏まえて、記載をしたいと考えてございます。
0:30:50	こちらからの説明は以上になります。
0:30:53	はい。規制庁藤原です説明以上ということで、これから質疑の方に入りたいと思いますが、質疑の中身につきましては池塚野パートに分けさせていただきたいと思います。
0:31:03	一つ目別の1から5台とまとめ資料の1から15ページの中の敷地及び敷地周辺の
0:31:12	地形の、及び施設の配置等、それをまず引っ込めで、二つ目としては
0:31:18	基準津波臼杵周辺の遡上浸水、これは、
0:31:22	まとめ資料の26から29。
0:31:25	パブリックとの授受、13ページ以降ですね。
0:31:28	あと入力津波設計、
0:31:30	これは三つ目の、
0:31:32	部分で戸部まとめ資料30から38。
0:31:36	あと最後に水位変動とか地殻変動、
0:31:39	まとめ資料の39ページ以降のやつ、あとそれに係る入力津波のところですかね。
0:31:45	こういった区分でちょっとこれから質疑の方はいただきます。まず一つ目。
0:31:50	まとめ資料1から25ページの間にある、
0:31:54	パワポでいくと1から12ですか、敷地及び敷地周辺における地形及び施設の配置等について衛藤、
0:32:02	事実確認をします。私の方からちょっと早速入らせていただきますが、
0:32:07	え一つとですね別添1-2-1の15ページをお開きください。
0:32:16	失礼した16ページですね。
0:32:20	ここ2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	16 ページのほうのまとめ資料の図だと、地図が載ってまして、地図が、ごめんなさい、これ解像度がすごく、
0:32:31	見づらくて読めませんでしたで。
0:32:34	ここに書いてある内容っていうのはその前のページ、或いはその前のページ或いは 14 ページと 15 ページに書いてある、例えばその下線、
0:32:44	どこにあるか。
0:32:46	これでいうとチャッチャ津川とかハットリが、
0:32:50	そういったのが何かこう、まずちょっと読めない。
0:32:54	あとは、15 ページに書いてあるような、
0:32:59	内容もあんまりちょっとよくわからないんですねで、
0:33:03	言いたいのは 14 ページ 15 ページに書かれてる内容がすべてってわかる程度にちょっと図を、
0:33:09	きちっと示していただきたい。これパワーポイントの方の資料も同様ですねちょっと%ポイントの資料も、何ページ。
0:33:20	パワーポイント 12 ページですね右下の、こちらも、
0:33:25	まだ、例えば川がどこにあるとかですね。
0:33:30	なんか目を凝らしたらわかるけど、ちょっとパズルで見えないんですね。あと、丘陵地帯がどこにあるとか。要は津波防護のそもそも
0:33:39	なんていうか、津波が一んどっから来るのは今後なんでしょうけども、津波襲来方法として、こういった敷地の条件です、地形がですね。
0:33:49	まず地形はそういうふうを示した上で今後の施設が配置がどうなるかというのをちょっとやっぱいかなきゃいけないのかなと思います。この辺ちょっと今後きちっと解像度を適切にいただけるよう、
0:33:59	記載を適正化いただけますか。
0:34:07	北海道電力の植原です。
0:34:09	今、受
0:34:12	ご指摘いただいた内容 14 ページから 15 ページに記載されている内容が、16 ページ以降のずっと
0:34:21	見比べたときに、例えば、川ですと 16 ページの下の図にちょっと値小さくは記載されてるんですけども、わかりにくいと思いますので、
0:34:32	その辺りはですね 14 ページから 15 ページの記載の内容、サトウ津波の襲来を考慮した時の地形といった形がわかるような形で、図を充実させたいと考えます。
0:35:03	須川ですけども、現状ちょっとすごい見にくいのは見にくいかもしれませんが 16 ページの図 1.2-1 の下の図で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:14	真ん中の、
0:35:16	上、上部ですね、こちらに茶津側というのは記載はされている。
0:35:22	ものを地図としてはご用意しております。ただちょっと、少しマーキングする等ですね、わかりやすくしたいと考えます。
0:35:32	すいません。
0:35:34	図の2-1のこの下の方のところにホリ括弧って書いてあるけど、その上のが茶津側だと思うんだけど、
0:35:41	その前、それが茶津側、
0:35:43	ていうことが、
0:35:45	下の図にどこにも書いてないですよ。
0:35:50	これハツリ側はちょっと記載がございませんが、勝側については
0:35:58	記載しております。多分これ見えないですね。だから、少なくとも1の普通のこれ、これはじゃあこっちが使うか、これが札が立って、こっちがハツリ側ですね。
0:36:11	この辺の話がですねちょっと全部図に入れていただいて、拡大のやつに全部わかるようにしていただけますか。
0:36:20	承知いたしました。当然堀株川もそうだし、うん。そのFLIP線。
0:36:27	ていうのも全部、
0:36:29	図上にわかるようにしてください。
0:36:37	規制庁の江寄ですが、
0:36:40	堀株なちよつと左。
0:36:43	ぐらい上ぐらいの下降側の左上ぐらいに、何か一つ次のよううねりがある水。
0:36:51	もう、水色の部分ってこれは何か行かないため池か何かですか。
0:37:37	規制庁の江寄ですが、北海道電力の奥寺でございます。
0:37:41	沼野様に流れてないものだと思いますけれども、詳細確認いたします。
0:37:47	施栓支線と繋がってるかどうか、何かグーグルで見ると繋がってるようにも見えるし、この辺はちょっと、
0:37:53	ただグルー写真だけだと、それはよくわからない部分もあるので、
0:37:58	それをちょっと確認してください。いわゆる、
0:38:01	津波がいいと、が遡上したときに、ちょっと隔てはされてるけども、斜面とか、
0:38:11	いわゆる発電所には寄ってこないということがわかるんで、
0:38:15	少なくともこの辺はもう少なくとも遡上域なのかもしれないですけどね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:22	細部の状況北海道電力オクデラでございます細部の状況を含めて確認させていただきます。
0:38:29	以上です。
0:38:40	少々お待ちください。
0:39:02	はい、じゃあ規制庁じゃないですそしたらですね
0:39:06	今回この1-14から15ページとかで示されている敷地とか敷地周辺の関係ですね、これは何ですかね、今後何か設置予定のある、
0:39:17	海上施設だとか、そこら辺って何か調査とかやられてますか例えばなんか、
0:39:23	海上で風力発電をやるだとか、ああいうところが何か北海道で結構なんかあったりしてそれがここに該当しないだとか、いうと、要は調査したっていう、そこら辺が多分今、
0:39:34	ちょっと今気にしているところであり、これについてはいかがでしょうかね。
0:39:56	本店土木側から回答願います。
0:39:59	できますでしょうか。
0:40:08	北海道電力田口です。土木ではないんですけども、
0:40:12	ここ一帯風力の開発地域には指定をされているんですけども、
0:40:18	泊発電所への影響ということで先ほど図の中で、漂流物の影響範囲のようなものを発電所を中心とした、
0:40:26	距離で区分で出しておりましたけれどもその影響範囲及ばないところでの建設を検討しているという段階にあります。
0:40:35	実態としては、それほど近い位置には立つ予定はないものとして、
0:40:40	話はされていると認識しておりますそれ以外に、
0:40:44	建設の予定等はないと記憶しております。以上です。
0:40:50	聞いているじゃないです。大体、趣旨は理解しました。それは、今回この1-14とか15ページ書くというよりはどちらかという漂流物の評価の中で
0:41:01	そこら辺事実がきちっと示された上で、この14とか15にそこで書かれなかったらまた、と判断されるようにちょっと今、何か今理解しましたがそれ一応共有物の日は、説明の時にまた、
0:41:13	詳しい説明はいただけますか。
0:41:21	北海道電力田口です。今お話した内容ですけども、特に確定しているものということもなくてです。
0:41:29	どうお示ししようかっていうのは、またそちらに今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:41:34	免職している。
0:41:36	日本とも話して考えていこうと思いますけれども詳しい内容としては今お話ししたのがすべてという状況。
0:41:43	そして、建設地が決まったときにどういう影響があるかという話は当然必要かと思いますがけれども今の段階で何か述べる必要があるかという と、
0:41:51	特にないかないかなという印象を持っております。失礼しても、そちらの人間と規制庁の江舄です。多分ですね、そういう他サイトの状況見てもらうとわかるんですけど、多分その漂流物、
0:42:05	で、
0:42:05	今後将来そのものがあれば、何らか、それが、基本的にその隣の発電所に、
0:42:13	悪影響を果たすものであれば、それは、
0:42:16	自主的に、
0:42:18	検討する、すべき話になると思います。それに関して言うと、まだ計画段階でまだ立地の理事箇所が多分定まってないんですよ。多分まだ、
0:42:29	そういうことで、基本的に計画があるのであれば、それが実際に実現した。
0:42:36	どうかかわからないけども、実現したときには、
0:42:38	こういうことをやりますっていうふうな話は宣言するべきだと思います。それは
0:42:44	添付だとかそういうところではなくて、多分今の今日の段階と多分まとめ資料、
0:42:49	扱い。
0:42:50	多分、
0:42:52	不詳細設計段階になると、多分、補足説明資料等に、
0:42:58	書いてると思うんですよ。例えば、東海第2が、JAEAの方で、
0:43:04	海岸の辺の会の改編があれば、それに対してどう対応するかとか、
0:43:09	それも計画段階だったんですけど今、現実どうなってるかちょっとから、
0:43:14	把握はしてないんですけども、そういったことに関して、
0:43:18	今後、改変されるものに対してどう対応していくのか。
0:43:22	ていうことは、
0:43:23	どのサイトもある程度書いてると思いますので、
0:43:26	今今回の
0:43:28	申請の中で反映できないんですよ。そう変わったときにどうするか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:33	ということは、事業者としてですね、それはある程度記載していただくことになると思います。
0:43:39	よろしいでしょうか。それはもう大分終わり頃、常に環境です。
0:43:45	もう最初詰めに、そのまとめのまとめの段階ですよね。その段階で各また確認することになると思いますけど。
0:43:52	それはちょっと、
0:43:53	岩根、多分小岩医長が中心になってると思うんですけど、インターネットのホームページを見ると、
0:44:01	その辺は、そちらともですねある程度、
0:44:04	話を聞いた上で、今後どうすべきかっていうのは、事業者として、
0:44:10	考えていただければと思います。以上です。
0:44:16	はい、北海道田口です。お話、了解いたしました。現状今地質調査等が始まった檀家で、適不適の判断もこれからという状況でございますけどその辺も含めまして、
0:44:29	必要なところに、我々の見解としてまとめるようにいたします。
0:44:34	規制庁の井田路ですそれはよろしく申し上げます。ちょっと続けてちょっともう1点あるんですけど。
0:44:41	私の方からの敷地周辺における地形、地形あまり変わらないかもしれないですけど、地形等施設の配置等の調査の期間って時期っていうのはいつごろ、
0:44:54	調査された。
0:44:55	内容なんでしょうか。
0:45:18	ホームページ規制庁の江崎ですがここで出席されてなくてもですねそっちの本店の方で回答していただいてもいいんですけど、いかがですか。
0:45:27	一番気にしてるのはどこのサイトでも確認とってるんですけど全くお作法のように、
0:45:32	いわゆるちょっと5年前とか、6年前とか、何回か申請されてる事業者さんがいますので、
0:45:39	そこからの調査が、
0:45:41	してないと。
0:45:43	変わってる場合も結構あつたりするんですよ今まで。
0:45:47	審査実績では、だから聞いてるんですけど、
0:45:50	割と近年ってか割と近い。
0:45:52	直近ではなくても、1年前ぐらいに調査、追加調査とかして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:00	書かれているのかどうか、いわゆる、ここに書かれてるところが基本的に、
0:46:05	くっ代わりAT以内いいかということをちょっと気にしてるんですけどいかがでしょう。
0:46:16	北海道電力のウエハラですけれども、1年前とかそういったスパンでは実施していない状況で、今ですね、
0:46:26	再、
0:46:28	資金で調査をすることを計画している状況で、今計画書等の準備をしているところでございます。ちょっと見解そういうあれば土木、本店土木側で、
0:46:39	補足願います。
0:46:45	特に本店からコメントありません。
0:46:50	辻野エザキです。よく変わってるのが、
0:46:53	船。
0:46:54	の数だったり車の数、あと船のトン数が場合によって変わってる場合もありますし、そういった今まで審査開始したから、
0:47:05	最後、最終補正に至ったときには結構変わってる。
0:47:09	事業者もいたので、
0:47:11	その辺はですねちょっと調査していただいて、多分この後、最後の方の議論ですね。
0:47:18	漂流物の衝突荷重っていうことでは、基本的にはそういった船、到達しなければあれですけども、
0:47:24	そういったことでは一番大事なデータになってきますので、
0:47:29	その辺で、基本的に、
0:47:32	直近、直近ちょっとおかしいですけど、ここ。
0:47:36	1年では取れていないならば、
0:47:39	国際調査されることとした方が私はいいと思います。
0:47:45	北海道電力の植原です。先ほど
0:47:50	資金で調査をしようとしているのは問7モデルの観点でお話しさせていただきました。
0:47:58	敷地周辺の漁港あたりの漂流物調査につきましては、昨年度ですね、昨年度、再調査実施してございます。
0:48:09	で、以前、何年か前にもやってサイショ漂流物調査実施しておりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:16	漁船の数であったり最大トン数をですね、変わらないといった結果を終えております。
0:48:24	以上です。
0:48:26	わかりました。
0:48:32	はい、季節フジワラです。そうですねちょっとちょっと先ほどの調査をやっているところ、
0:48:41	ちょっと確認なんですけども、23 ページ、ちょっと今のお話に関連してですね。
0:48:49	23 ページのですね両括弧 3、下の方の敷地周辺の人工物の位置形状等のところの、漁港だったり、等、
0:49:00	船がこういう記載があると。
0:49:03	24 ページはその図があるので、そこでですねちょっとわからなかったのが堀株。
0:49:12	ちゅうのがですね、このですね 24 ページはちょっとあんまり書いてなくてですよ。
0:49:19	一方では 16 ページか。
0:49:22	を開いたらですね、16 ページさっきの
0:49:25	国土地理の図ですかね、この下の方に何か堀株行っているのが明記されてて、グーグルAppとか見ても何か漁船がこう、
0:49:35	浜辺に置いてあるような状況だったりして、
0:49:38	この辺が、先ほどのその調査等のその関連がちょっとまだあまりよくわからずこの辺っているのは、今言われた調査の内容は、
0:49:49	今後 10
0:49:52	何だ、23 ページとかに反映されると、そういう理解でよろしいですか。
0:50:01	北海道電力の植原です。まず 23 ページ 24 ページにお示ししている、皆等というのは、北海道の方で、
0:50:12	ホームページ登録で確認できる漁港をまず示しているものになってございます。
0:50:17	その中には堀株行というのは含まれないというものです。
0:50:22	一方ですね 16 ページに堀株を確かに写ってございますけれども、漂流物調査の観点では、
0:50:31	現状ですね、敷地から 7 キロの範囲、実施していて、当然この堀株も含めて、の範囲としては入ってございますので、そういった調査結果については漂流物の中で今後をお示しすることになるかと思えます。規制庁だけとすると、大きな勘違いしていて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:50	基本的にここでやってる人工構造物とか一番最初のところって、すべての
0:50:56	基準になるんで、ここで全部網羅、網羅的に挙げていただいて、それでそのあとの検討に結びつけると。
0:51:03	ということになりますので、基本的には、
0:51:07	ここで堀株行とかが入っている、いなければ、抜け落ちてるとしか言いようがないので、これは、
0:51:15	すべてすべからくそういった漂流物も含めて人工構造物ですからね。
0:51:19	それもね。だから、それは全部網羅的に全部書いていただくとかあります。その中で、
0:51:28	取水せへの影響ということで、まずは漂流物を、
0:51:33	いわゆる施設を発電所に影響を及ぼす。
0:51:37	あれですよ取水性という観点で影響を及ぼす。
0:51:41	漂流物をスクリングするんですけど、基本的には、ここですべてを書いていただく必要があります、地形から含めて。
0:51:49	でないと基本的に、すべての網羅性があるかどうかという話に関係してくるので、そこはここそれだけここが基本になってくるので、ここが基本的には非堀株校とかそういった記載は必要になってくると思います。
0:52:03	後から出てくるってのはおかしいって話だから、一番最初に全部網羅的に上がっていて、そのあとの所、小伊達のところで、それが削ろうとされてもその理由があれば、
0:52:14	いいわけで、
0:52:15	そういった形で書いていただければ、基本的には、
0:52:20	我々としても、
0:52:24	基準規則というわけではないけど、今までの
0:52:27	フローがありまして全体フロー、あれ2が合致しないと思いますんで、そこはしっかりと、抜け落ちがないように書いていただきたいと思います。
0:52:38	特にね、ここって、
0:52:40	直近ですよ、基本的に。
0:52:43	津波は、湾内に入ってきて、引き波で持ってくるわけですよ。そうすると、場合には、流向、
0:52:52	津波の種類の数々あるとありますか。その流向によっては、不確かさも踏まえて、
0:53:01	泊発電所の中に入ってこないとも限らないので、買う、入らないとは言いい、言い切れないので今の時点ではね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:08	そのあとの検討で入る入らないっていうことを判断すべき話でここでは、すべてそうした特に、
0:53:17	影響のある河川だとか、そういったものを全部ここで引っ張っていきな きやいけないんで、その辺はよく理解していただきたい。基本的には、
0:53:25	そのあとの俎上とかあれには基本的には関係ないんですが、
0:53:29	ここが全部基本になってきますんで、基本のデータは全部ここで挙げて いただく必要があります。以上です。
0:53:36	北海道電力植原です。承知いたしました。もともとは 2.5 の方で整理しよ うと考えておりましたが、1.2 の方で基本的な事項として、整理させてい ただきたいと思います。
0:53:52	はい。規制庁藤原です。じゃあイドつギイなんですけども先ほども同様 の観点で、24 ページのですね、
0:54:02	においてちょっとこう言いたいのは 2 点あってですね一つは、
0:54:06	この資料については一応私までの設置許可と横尾。
0:54:10	1 個 1 個見ながらまだちょっと評価作っていただきたいんですね。私の 方で、実際、今比較してますので、これ今後やられると思うんですけども、 最新の設置期間沿ったの。
0:54:21	県本部原発の記載ぶり後はこのまとめ資料、要は、ちょっといろいろ表 現ぶりが変わってそこは今後やっていただけると私は理解します。そう いった観点を踏まえて、
0:54:33	24 ページ、図を見た時に摂取 0 の方は、定置網の設置会議だとか、食 う漁業権。
0:54:43	副表現の方かな。そういうのが一応記載があってですね先ほどの漂流 物の観点も踏まえるとイワサキ網羅的にこの図で示した上で、漂流物 の方に結びつけていくような形。
0:54:57	その辺りってのはやっぱり、審査の連続性、全体をばっと網羅した上で の、要は後でちょっとスクリーニングしていくうちの一つになろうかと思 うんですけどもまた、
0:55:07	今後検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
0:55:15	ガイド電力の植原です。最新の、島根 2 のプラントでは漁港に加えた定 置網の設置位置と、図が充実しているかなと思います。
0:55:26	すいません泊 3 号機で現状そこまで反映してきておりませんが、
0:55:32	そういった先行プラントの図も参照しながらですね、泊の基本的な図とし て整理したいと考えます。以上です。
0:55:45	規制庁の江寄ですが、これちょっと先行、ちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:49	ちょっと考えて、先出して前倒して、
0:55:53	コメントではなくて、補足しておきますけど、
0:55:58	いわゆる今の8棟、
0:56:02	コメントっていうのは、何を気にしてるかっていうと、このA3の全体図ありますよねサイトの。
0:56:08	それで、
0:56:09	この防潮てから、この沖合防波堤の先っぽ
0:56:14	ぐらいが大体500メートルぐらいじゃないですか。それをずっと、この
0:56:19	北側、
0:56:21	いわゆる岩内港側とか見ると、基本的には、
0:56:25	もう海になっちゃってるんですよ。
0:56:27	多分普通漁業権買い上げてるところって大体は、
0:56:32	当然その外側の防波堤内は確実に大体どこも。
0:56:36	利用券は、
0:56:37	買い取ってると思うんですけどそうすると変わってちょっと買い取られてない場合も結構ありますよね。
0:56:42	そうしたときに、いわゆる
0:56:45	包丁てから500メートルに、
0:56:48	ある。
0:56:50	漂流物は、
0:56:51	FEMA式っていう、基本的にどこでも後またLSI等を使ってですねかなり大きな衝撃を受けて、
0:56:58	受ける荷重になっています。例えば、これは0事例ですけども、例えば、
0:57:04	直近で言うと、
0:57:06	小中小中はですね、小中の中では、
0:57:10	相当痛がただ5トンぐらいだったかな。
0:57:14	その分を、衝突が大体、
0:57:17	ちょっと大きめに考えて、2009と、
0:57:23	自動車、普通自動車も含めて2000kNという荷重を考えると集中荷重として、
0:57:29	ですからかなり大きいものがかかるんですけど、そういったものが入り得る可能性が、
0:57:35	あるっていうことは、基本的には
0:57:37	あるかないかその可能性の有無に関して、まずは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:41	将来的、イソダっていう
0:57:45	漂流物の
0:57:48	話で、さらにその取水性からさらに寄る物の衝突荷重の選定する段階では、そういったことが引っかかってくるので、
0:57:58	例えばこの堀株港から、この直近 500 メーター以内のところに、例えば利用業するようなことがあればそこ、
0:58:06	航行する可能性がありますし、今航行する可能性がないのであれば、
0:58:11	足場では、基本的にはショートすることはないでしょうと。ただ、彼らのところでは、
0:58:16	必ずしも
0:58:20	航行する。
0:58:22	この性がゼロではないので、結局衝突荷重として考えることになってます。そういったことの観点からも、許可の段階で島根の方はかなり、
0:58:33	いわゆる防潮底が割と外海に面しているので、
0:58:38	検討されてますってここもう基本的に言うと、北川。
0:58:42	南側の方は、
0:58:45	ちょっと離れてますけど 500 メーター以内のところ、隣の漁港で、
0:58:51	何ですか、何か改装だとか、何か利用権をまだ、
0:58:56	あるのであればそこには船入ってきますから、同じような、
0:59:02	審査になっていくのかなと思いますんで、この辺ですねしっかりと調査準備だけは進めていってくださいということです。以上です。
0:59:16	北海道電力の植原です。ありがとうございます。
0:59:22	泊 3 号機の特徴として、
0:59:26	防潮底がすべて防波堤には守られていないというところで、
0:59:31	今出て、話が出た堀株川については守られている形にはなっていないかなと。
0:59:40	思います。あとですね児嶋昨年度までの表裏物調査の中でですね、この近傍で、漁業権漁業としては酒定置網、
0:59:52	が行われていて、ご当選が来ることだったり確認できている状況です。今後、先行プラントの状況も踏まえまして、
1:00:03	漂流物のご説明の中でですね、そういったところをご説明していきたいと考えます。以上です。
1:00:15	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいたのは今、ウエハラがおっしゃる、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:00:21	述べたように、今後を反映していきたいと思うんですけど、先ほど漁業権のお話ございましたけれども、我々もその漁港に対して
1:00:31	漁業権を放棄してるエリアあるんですけど、そういうのもしっかりここに落とし込むっていう、
1:00:37	こと。
1:00:38	と理解したんですけども、それはそれでよろしかったです。
1:00:43	はい、わかりました。
1:00:46	はい、わかりました。
1:00:54	規制庁の江崎です。ここに関してはですね、今のところ現況って話であると説明されても構いませんけども、一番重要な説明していただきたい。
1:01:04	ところで、育てとしては基本的には漂流物のところになると思いますんで、そのときにしっかりその業務部として考えるべきなのか考えないべきなのか。
1:01:16	それは取水性の観点で考えるのかその、
1:01:19	防潮てに衝突するものとして考えるのか、2本立てになると思いますんで、そのときその段階でも結構です。多分そのぶつかるかぶつからないかの多分根拠。
1:01:32	説明根拠になるところだと思いますんで、そういうことで考えていただければ結構だと思います。
1:01:41	北海道電力の村島でございます。ご趣旨遺影等承知いたしました。昨年度やってる漂流物調査の中でですね、各岩内の方面の行幸それから泊の凶行も含めまして、
1:01:56	漁業権の範囲を横尾からですね、すべて提示してもらってますので、そちらも含めてですね、今後整理していきたいと思います。以上です。
1:02:13	規制庁の江崎です。百瀬さんこれ、
1:02:17	遡上と浸水域に関係していくのかもしれないんですが、ちょっと地形っていう観点でちょっと、
1:02:24	確認取りたいんですが、多分見やすいのはこの、
1:02:29	と。
1:02:30	配布された。
1:02:32	清さんの図ですけど、
1:02:35	紙面右上ですね、この部分というのはある程度車斜面上になって、
1:02:41	出るんですけど、
1:02:42	いわゆる、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:44	あの防潮底がすりついているということで、基本的にこの辺の斜面、
1:02:48	とかですね、左側もそうなんですけど、
1:02:51	ここの部分ってのはそのつけ根の宗つけ根と、防潮堤の部分ということで以前、
1:02:57	恒設成立性でお話をされて今していますがそれ以外の観点で、
1:03:02	ラインの中で要求されているのは、基本的にはこの自然堤防的なもの。
1:03:08	に関して、
1:03:09	いわゆる所を、
1:03:11	いわゆる津波の遡上、また、侵入を、
1:03:15	の障壁となっている斜面に関しては、
1:03:19	例えばSクラスの建物、建屋施設ですね、の周辺斜面と同様な検討を なさいと。
1:03:28	となってるんですね。
1:03:29	この辺に関しては、
1:03:33	割と人左側右側も、その辺の観点としては、
1:03:37	関係性があるかなあと思ってるんですけど、いわゆる一つ市代表的な サイトとしては島根がやっていますがやはり、
1:03:45	いわゆるもう、
1:03:46	彼らとこ半島の中にちょっと出ていて、基本的にその半島のサイド側、 両サイド側にはそういうような、
1:03:55	防潮堤外になってる斜面がある。
1:03:58	そこの部分に関しては彼らのところ、斜面として頑健性があるところで滑 り計算とかしても詰まらないということがわかっていて、
1:04:07	っていう話で許可は話は、審査してるんですが、
1:04:13	ここに関しては、例えば、
1:04:15	北側南側、両サイド、
1:04:18	ソウダ、
1:04:19	防潮等のすりつけと、スリツキ部分の健全性っていうだけの観点ではな くて、そういうような障壁になり得るもの。
1:04:29	ところというのは、
1:04:30	どのような認識をされてるかどうい設計上どういふうな取り扱いを せしよとしているか方針としてですね、その辺をちょっとお聞かせくださ い。
1:04:47	本店の土木側から回答をお願いできますでしょうか。
1:04:53	北海道電力の奥寺です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:56	当該のところが地質状況等ですけれども、敷地内が、いろんな断面で斜面の安定等、
1:05:08	チェックするところですが、当該部分の岩盤に関しても、敷地内の斜面と同様の岩盤であることから、今そこが崩壊するというようなところは考えていないところでございます以上です。
1:05:24	すいません口頭では、回答されても、審査にならないので、
1:05:28	ちゃんと使命を持って説明いただきたいと思っておりますそういう回答をここで指摘してるんですけど。
1:05:34	常にですね、口で回答されても、基本的にはその審査にならないので、
1:05:39	こちらから指摘されたものに関しては、
1:05:42	基本的にはちゃんと市民に持って、回答ください、いわゆる補足説明書の中でそういった話を書くとかですね、その根拠となる。
1:05:51	地質断面図とか等で説明いただくということになります、当然
1:05:56	安定性の検討まで、
1:05:59	話が進んでませんから、ただそこに関して、
1:06:02	説明ができないかと思っておりますけれども、基本的には
1:06:09	Sクラスの安定性で評価されている。
1:06:13	ものと同様に検討していただく必要ありますその計算しない、しなければいけないということではないんですが、当然断面選定のときに、多分、
1:06:23	大仲の地質地質地形地質構造からかんがみて、どれを代表として、
1:06:30	地震応答解析の後に安定セキキそれを使って安定計算をするかってことはど同斜でもやっていますそれと同じように、どんなことをされようとしてるのかそれはまだ、
1:06:42	今後、
1:06:43	ウダと思っておりますけど、もしそういう観点で説明ができるのは、それも説明だと思っておりますし、必ずしも計算しなきゃいけないってことではないんですけど、それは計算不要とする。
1:06:54	根拠があってそういう説明できているのでできなければ説明検査、
1:06:59	干場のように県検査をすることになるとさしていただくようになると思いますんで、その辺はよくよくどう説明するのか。
1:07:09	初めから、
1:07:10	説明しないんじゃないかと、
1:07:12	多分これ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:13	こんなふうに考えれば、相場科学的に説明しなくていいよっていうものは何もないので、
1:07:18	そこだけはよく考えていただいて、すべからくいろんな、考え得る事象、設計的な事象に関しては、すべからく説明する姿勢でいただきたいと。
1:07:30	それに対してはちょっと、ちゃんと根拠をつけて説明していただければ、我々としては、それに対して、
1:07:38	行政の
1:07:39	判断をいたしますので、
1:07:42	そういうような対応をしていただければと思います。よろしく願います。
1:07:47	北海道電力の高橋ですけれども、今ご説明いただいた通り今日すべて口頭で回答するっていうことではないと、理解しておりますので、
1:07:57	今本店の方からご説明あった点についても、根拠を持って補足説明等に入れるなど、検討していきたいと思っておりますけれども、
1:08:07	本店遅れ、オクデラリーダーこの認識でよろしいでしょうか。
1:08:13	北海道電力奥寺でございます。地質状況等含めて先ほど江崎さんおっしゃっているようなところを、資料にまとめて今後説明させていただきます。以上です。
1:08:28	はい。規制庁藤原です。今のちょっとエザキの記述に関連しまして、私もちょっとこの点は気になってましてこの資料3のA3横のですね特に敷地北側をちょっと代表で言いますと、
1:08:42	敷地北側については茶津川っていうのが、小谷形状なってるところに多分流れてるんだと思うんですね。
1:08:49	基準津波側のそしりを見ると、津波ってここに遡上してるんですね。
1:08:56	敷地高よりもどうやらなんか高そうなイメージがあって、それとこの茶津側の他に入ってきた津波が、要はこの敷地の10メートルに対して、
1:09:07	遡上しないとしている根拠は小山があるから、山があるから、水障壁なんだ、これだったらその障壁をどう、要はSsで壊れないのか、もしかしたら、
1:09:18	何らかの評価で代表できるのかもしれない。先ほど先浜崎が言った通りなんですけどもそういったところは、要は、我々貯金してるところも踏まえて説明をきちっとやっていただければと思います。
1:09:31	この点ご理解の方いただけますでしょうか。
1:09:38	北海道電力奥寺でございます。先ほどの堀株川も、今の茶津側についても、考えること趣旨というのは、同様のことと考えますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:49	今後説明させていただきます以上です。
1:09:53	はい、規制庁フジイですわかりました。ちょっと今、先ほど斜面の話はちょっと後でまた私の方またいくつかクニシのあるんですけど、ちょっと数置いといて先にちょっと
1:10:04	えーとですね、施設の配置のところちょっとさせていただきますと、ちょっと今 24 ページでちょっとせつかく湊の話とか、出てきたので、右方の話にちょっとさせていただきますんで、
1:10:17	泊発電所のミナミ、分計これは 7 キロ以内に岩内港を、がありますね。この
1:10:27	岩内港についての記載なんですけども、説明 09 と。
1:10:32	これなんか会場にはフェリーが、
1:10:36	どうや。
1:10:37	ここの、
1:10:38	発電所近傍にフェリー航路はないと書いてあったり、或いはてキー線はないですよとかいう話なんですよね。イワノ移行に関する記載値のそれ以外は何かあんまりないですよね 23 ページ見ても、
1:10:50	そんで何となくもしかして、この
1:10:53	北電の資料というのは、定期的な船舶がないから、ここに記載は要らないんだというのは多分何かそういった印象をちょっと私聞きました。私は何か、
1:11:05	何かそれはちょっと、どうなのかっていうのがあって先ほど漂流物の観点から、いろんなホームページ、いろんな以降の、
1:11:13	関するホームページをいろいろ見てましたら、結構ですね何かいろいろ、何か船が通ってきてるような感じがします例えば、岩内港ってフェリーは休止してますと。
1:11:25	だから、不凍は
1:11:28	旧ですと、
1:11:29	ですが、一方で何か
1:11:32	何て言うか、私が一番いい一番意味見つけたのは何か大型クルーズ線が過去立ち寄っただとか、要はそういった岸壁が一応あると。
1:11:40	てことは何らかの頻度があってそこにその船が来てるんじゃないか。
1:11:45	江藤。もう一つ建設資材の運搬船がどうやら結構頻繁に利用してるんじゃないか。
1:11:53	この北海道開発局のホームページで行くと何か言わないか、石灰石とか砂利とか砂を取り扱っていて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:00	あと北海道港湾協会のホームページとか見ると、
1:12:04	かなり大きなふす船、多分骨材をうん積みおろすための作業線、クレーンがついたりですね。
1:12:12	いうものが映っていて、
1:12:14	当間岩内を本社としてる会社さんもあってそこで起重機線、要は、何だろう、クレーンのついた大山ですか。
1:12:23	イデも結構何かあったりして、あとグーグルマップ言うとなんかそういうのが停泊していたり、或いは周辺海域にそういった船が何かどうもですね。
1:12:32	ていうのちょっと何か見受けられます。ですので、
1:12:34	これは漂流物のところできちっと説明をなされるかもしれないんですけども、ただ一方でこの 24 ページのところで
1:12:46	何がしか漂流物でやった結果反映させるべきだろうということもあります。ですので、まずはこれ今後かもしれないですけど、岩内港で一体どんなふうにか、
1:12:58	寄港してて、どれだけの頻度。
1:13:01	使ってるか、船の大きさとか、結構ですけどね。
1:13:05	で、さらにもっと重要な航路、
1:13:08	どこを取ってんですか。
1:13:11	もし発電所の前面、そんなな、どこまで取ってるかちょっと、なかなかよくわからないかもしれないけどそこら辺がないとなかなかあれですね 今やってルー漂流物のところにも、
1:13:22	行きつけないのかなと思いますので、この辺をまずきちっと調査をやっていただいた上で、あと、ここの 24、2030 人、必要に応じて記載した方が良いと思います。
1:13:34	ちなみに何か仙台の本体審査のところのまとめ資料だと、中田。
1:13:41	タンカーとかいろいろ書いてあって要は定期船舶だけじゃないものはちゃんと網羅しかされていて、この従前の先行だともしかしたらそういうのはなかったから、
1:13:51	記載がなかっただけですので泊においても、それと敷地の状況を踏まえて、そういった記載はあってもいいのかなと。私言ったことは、えっとです ね、2 点ですちゃんとイワノ以降は、
1:14:01	ちゃんと調査をしてください。それを踏まえた記載を適正化の必要を検討ください。
1:14:08	今の件、いかがでしょうか。
1:14:18	北海道電力の上失礼しました。北海道電力の上原です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:25	今ご指摘ございました岩内港の真木講師ている調査、船であったり、の調査につきましては、
1:14:35	これまでもですね、
1:14:38	インターネット含めた調査で、大型クルーズ線と
1:14:42	不定期に寄港していることは確認できてございます。こちらについてつきましても、
1:14:50	この1、1.2の方にですね、現状記載はしてございませんでした。漂流物関係で説明し、予定してございましたが、
1:14:59	その調査結果、
1:15:01	並びに運営について、こちらに記載をしていくことを考えたいと。
1:15:08	思います。
1:15:12	以上です。
1:15:16	ちょっと規制庁の江崎ですけど、私の方からちょっと補足させていただきますけども、
1:15:22	なあなあでも同じような話が、あそこはフェリー等とありますけども、
1:15:27	例えば船舶の大きさとして彼らの最大級を考えているのは、女川港の、
1:15:34	横等、
1:15:36	バスですね、いわゆるその波止場がどれだけの船が最大級止めることが可能なのか。
1:15:43	という観点で止めています。それで、基本的に、
1:15:47	今加茂線、岩井加茂線ですよ。そうしたものがかなり大きいものが入ってくる。どんどん
1:15:56	スーパー化して、してるんですが大きさとして、スーパータンクってソウダン違うです。
1:16:02	タンクとかですね、基本的に
1:16:04	そういう可能性っていうのはあるんですけどそういったものが止められるとは思ってはいない、いませんけども、
1:16:10	少なくともどのぐらいの船舶は将来的に可能性としてあるのかっていうことも、多分省令物の中では、
1:16:17	センターの中で話は出てくるかと思えます。
1:16:20	だから、その辺も踏まえてですね、どう検討するかっていうのは、今後、審査することになっていきますので他の章が出て、
1:16:29	そういうことも踏まえてちょっとか、頭の体操を含めてまだ調査が足りなければその辺は、県、準備していただければと思います。
1:16:38	よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:46	北海道電力の上原です。
1:16:49	今、ナカノ0、
1:16:52	お話いただきましたけれども、長尾校では、その最大止めれるトン数といったところを考慮して、評価しているといったことも認識してございます。岩内港都築つきましてもそういったデータを押さえてございますので、
1:17:07	今後整理して、押す
1:17:10	ご説明させていただきたいと考えます。以上です。
1:17:14	はい。規制庁の江崎です。多分そこでそういう話が出てくると思うんですが、少なくとも、
1:17:20	今ですね、は先ほど話したように
1:17:26	フェリーがでっ際にはなくてもですね。
1:17:29	岩中としてはそういう、
1:17:32	来る線とか、きてるという事実があればそういう大型線を先行してるってことを記載していただかないと、基本的にこの部分で、
1:17:41	そういった技術がないということであれば、漂流物が、基本的にないような話、進行してしまうので、それなりにその全く来ないってということじゃなくて、
1:17:51	ある程度そういうような可能性はあるということは、しっかり記載がいただく必要があると思いますので、その辺はご検討ください。
1:18:03	了解いたしました。1.2の方の記載について検討したいと思います。以上です。
1:18:11	城戸です。ちなみに建設者4%についても数整理いただけるっていう理解でいいですか。プレゼンのみならず、
1:18:21	その理解でございます。結構でございます。はい。
1:18:25	わかりました。秋津0ですわかりました。
1:18:28	そしたら続きますが、とですね、とですね、
1:18:34	19ページをちょっとお開き。19ページの以下、資料3結構です資料3のですね、
1:18:42	さっき言った勝側の、
1:18:46	ちょうど入口まで言って海との接続部かな。
1:18:50	ここに何かトンネルらしきものがあるという話を、以前の審査資料からちょっと私見たんですけども、
1:18:58	畑島そういったトンネルから今、何て言うカネコの既存膨張というところを全部白紙に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:19:06	なっちゃってそもそも、ここ何か
1:19:09	トンネルから入ってきた郷をマップするがこうなんですか。
1:19:14	あるような形だったんですけど今、全くこう聞いてしまって、
1:19:20	じゃあこのトンネルが遡上経路としてなるかならないかとかが、あんまりちょっとよくわからなくなりました。で、この件は、実態というのはどうなんでしょうね。当面ってこれもう潰しちゃうんですかね。
1:19:33	もしジツウだったらそのきちっと図 2 は反映しなきゃいけないような気がしてまず、この辺ちょっと説明いただけますか。
1:19:50	北海道電力の村島でございます。
1:19:53	今藤原さんがご指摘された箇所は、この資料 3 の中で、包丁ての外側の、
1:20:03	西側の
1:20:08	トンネルが、ちょっと絵でポンと書いてあるんですけど、こうナカノここうちが見えてこないような、
1:20:15	ところのことをおっしゃってますか。
1:20:19	はい、土谷ですそうですねもっとわかりやすいやつありましたまとめ資料の 16 ページですかね。
1:20:25	16 ページを開いていただいたら、こちらと
1:20:29	普通の方からこう入ってきてる山を貫通して、トンネルがあってそれ敷地に道がつ入ってきてるようなのがあって、この辺、
1:20:39	輸送どういう計画をちょっと今、
1:20:42	何て言うカネコ敷地の旧防潮堤防はて何らカーがされてるのかちょっといまいち事実がわからずですね。はい。村島でございます。了解いたしました。この辺りはですね、
1:20:55	来週の膨張ての設計方針の中で、全体像をお話しようと思ってたところなんですけど、
1:21:04	トンネルのこの、今ご指摘いただいたトンネルのところに関しましては、現在もちゃんと第 2 トンネルといましてそのトンネルを経由してですね、
1:21:15	敷地内に乗り込んでくるところがございます。で、最終的には防潮庭の外側の経路としてはここはトンネル残す計画で今進めております。
1:21:29	そうですね穴は空いているという状況ですね。はい。
1:21:35	庭の外側でございます。
1:21:44	規制庁の江寄ですが、多分この茶津側の歌うあたりのこの遡上域、それをしてですね、そこカラーその今の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:54	うん。
1:21:56	意識、敷地内に入ってくるところのトンネルを追うに流入してくる可能性があるんじゃないかってのが一番最初の審査。
1:22:05	多分五、六年前で、5年どこだってもう六、七年前だと思いますけど、
1:22:10	その辺からそういう指摘があって、そこに関しては、今後対応いろいろしますっていうお話をされています。ですので、この辺はですねちょっと丁寧に説明していただいて、
1:22:22	1とかですね、基本的には、実際には膨張てのか、あるので嘘をソガワなんでし、守る防護すべき敷地には遡上する。
1:22:35	要因にはならないんであれば、ならないっていうふうにちゃんと説明いただくそうある文章として説明していただければいいと思います。
1:22:42	よろしいでしょうか。
1:22:44	北海道電力村島でございます。承知いたしました。ここを明確にするように、記載を充実する方向でか、検討したいと思います。以上です。
1:22:55	はい。規制庁ちゃいます。わかりました。その茶津トンネルから敷地側に来たときに、今、全部なんか白色で塗りつぶされてるこの地形が、最終的にどうなるのかっていうのがちょっとあまりイメージがわかるんですね。要は遡上解析のモデル上、
1:23:11	どうですかっていう例えば、以前緑色の、TP+10メーターこれわあ富士見台フラットな状態なのはわかりました。で、一方でこっちも真っ白になってるところっていうのはさっき言ったように、
1:23:23	トンネルからこう上ってくるときに何かこういろいろ販路とかあるとしたそういう地形が、どんなものなのか、別の地形っていうのは別に、遡上解析に無視し得る。
1:23:33	知るものなのかというのもちょっと何かいまいちこの図だという、判然としなかったんですね。
1:23:40	その件もうじゃ今後の説明を、地形として説明いただけますか。
1:23:46	北海道電力の高橋です。こちらの白くなってる部分につきましては、3月3日の審査会合のときにですね、残置されてる事務所関係を撤去しますということで、そのあといろいろ検討してございます。
1:24:02	今回まとめ資料を提出する時にですね、まだここを明確に決まっていなかったところもありましたので、今後ご説明もそうですし、資料の方にも、
1:24:14	反映していきたいというふうに思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:18	はい。衛藤規制庁フジワラですわかります。一応、入力津波の解析モデルとかいう基準津波でやってるモデルと、多分一緒だとしたらもうすでにあるモデル。
1:24:30	に対して影響がないようなさんま形状にされるような気がしますので、そのあたりはきちっと、今後説明いただけるよう、
1:24:37	お願いします。はい。
1:24:39	と続いてですよ 19 ページをちょっと開いていただいて、これは記載だけなんですけども、
1:24:46	凡例のところですね、本 0-12345678※に電気建屋、EL、バー-B っていうのがあるんですけども、これがごめんなさい平面図の全体配置のところ、
1:24:59	見えませんでした。おそらく、3 号の補助建屋の前面にあるんだと思うんですけど、これ記載の抜きだと。
1:25:07	かなと思うんですけど、この点いかがですかね。
1:25:16	北海道電力の植原です。LB 電気建屋につきましては、今、藤原さんおっしゃられた通り、AB の前面、
1:25:27	紙の下側ですかね、海側となつてございますちょっと記載漏れ。
1:25:33	かと思いますので、修正さして指定したいと思えます。
1:25:38	はい。衛藤アクア規制庁じゃですわかりました。ちなみにですね、何でこれ私が記者かというとパウポに何か電気建屋っていう、
1:25:46	んのが図に出てきてですね、電気建でどこだろうと思って探して、全然なかったんですね。ですので、ちょっとこれお願いしたいのは、今回パワーポイント資料とかで使ってる。
1:25:58	建屋の名称が、こういったところ、図
1:26:03	%オオヤ%で当然完結するのは当たり前の話ですけど、まとめ資料にも当然そういったのを反映する、そういった取り組みちょっとやっていただきたいんですがその点いかがですかね。
1:26:14	北海道電力の植原です。大変失礼いたしました。%報側、まとめ資料側、
1:26:24	基本的には記載としては整合してですね、どちらでもわかるような形に種修正というか、したいと思えます。以上です。はい、規制庁です。わかりました。そしたらですね 22 ページをお開きください。
1:26:40	22 ページでちょっとこれ事実確認だけなんですけども 22 ページのですね下から 123 段落目の、
1:26:50	またそのところに、重大事故対象施設の屋外

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:55	設備としていろいろ書かれてて、このまたの段落の一番最後に、TP10メーターの敷地にルーTPGメーター播州水松が、
1:27:06	設置保管、これは何だろう、エッセイ施設の津波防護対象設備の屋外設備のうち、可搬型の設備を置いてあるところっていう多分、
1:27:16	そういう見方なのかなとちょっと思っています。
1:27:20	修正府の中に置いているのかそれを上に置いているのかとか、そういうのがあんまりちょっとよくわからずですね。
1:27:29	ああいうなんですかね。いや、そもそもこれ、 لندنなあものを防護スルー必要があるのか、もしかしてオオツカ中にあったら、水浸しだったり、
1:27:39	或いは何か主排水取水ポイントだったらもしかして標高が高過ぎて海が取水できるのかとか、
1:27:46	或いは何かもし取水ます上部の、いやTP住民のどこなんか置くんだったら、内部溢水の排水でその影響が、
1:27:54	出ないのかとかですねその辺がちょっとよく、そもそもとして、SAの関係がよくわからず、この辺、何か今説明できることでありますか。
1:28:02	はい。北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいた点、TP10メーターの敷地にあるテレビ 10 目 10 メーター集水枘と記載しているのは、
1:28:12	敷地排水としてですね今後岩着の排水経路として構築するところのま
1:28:24	まず数でございますので、レベル的には、a. 丹が 10 メーターでそこから、
1:28:37	流下して海に出すという経路を計画してございます。この中にですね、S A設備となります。プールシアンブルですね放射性物質吸着剤。
1:28:50	を、ある一定の高さで保管してですね、マスの中で水位が上がってくると、マーケ切り換え経路を設けてですね、そこに吸着剤を通して流下させると。
1:29:02	ということで、放水砲を打ったときにですね、経路を変えて、放射性物質吸着剤を通して、そのマスの中で、流下させていきますっていうことなんです
1:29:18	図がないとですねなかなか口頭での説明も難しいと思いますけども、レベル的には、10 メーター盤の下に埋まっている集水升の中に、放射性物質吸着剤を入れますと、
1:29:26	いう、この御説明でございます。
1:29:26	伴規制庁フジハラです

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:28	何かよくわからないけど私が気にしてるのは既津波で、その機能が喪失しルール化しないかっていう観点でちょっとやっぱ、
1:29:38	私この条文では見ないといけないとしたときに、要はいいものが、板井そもそも何なのかというのはちょっと見ないと。要はそもそも防護の方法はこれでいいのかとかですね、ちょっと
1:29:51	よくわかりますんでちょっとそれはちょっと何か説明今後いただけたら、規制庁の江崎ですからそもそも今おっしゃられたやつでちょっと記憶がもっと飛んじゃって、どういう。
1:30:02	設備なのかってのはちょっとわからないですけど、それ、今言われてるものって、防護対象になります。
1:30:10	対津波の津波に対して守らなきゃいけないし、オノになりますか。北海道電力村島でございます。ここを津波が遡上してくることはないと思ってまして。
1:30:21	その排水経路の防潮底の海側にですね、フラップゲートを設けますので、そこで止まるというものでございます。基本的に言うと、
1:30:31	津波が入ってこようが入ってくる前が関係せずに、それはいわゆるSクラスなんですかっていう問いかけと一緒に、
1:30:38	津波に対して守らなきゃいけない、さっき言っているそのSクラスとかクラスワンクラスに、
1:30:45	また、重大事項。
1:30:47	の対処設備かどうかという、常設だとかね、言った観点でいったときに、どういう位置付けになるのかなというのだけ聞かして欲しかったんです。
1:30:59	北海道電力の上原です。
1:31:02	TP10メートルに設置される放射性物質の吸着剤ですけども、衛生設備として、防護対象と考えてございます。
1:31:15	何ていいですかね。こちら、基本先ほど村島からもお話あった通り、放水砲でそれを概要に流す前段階でですね放射性物質を吸着させるというもので、
1:31:27	基本的にはですね、コアの水中で使用すすられるものです。
1:31:32	ですので津波であったり、或いは内郭防護の観点の
1:31:37	屋外での溢水関係に対してですね没水してもですね、機能には影響がないと考えてございます。
1:31:46	規制庁の江崎です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:48	基本的にそれが効果あるかないかとかそのね基本的にその問題があるかないかってのは別の話で、
1:31:57	こことしてはそのすべてそういう設備をエントリー、どこにあるかをエントリーするっていうところですよ。
1:32:03	なので、基本的に多分、小俣が聞いて、
1:32:08	もう少し丁寧にするとTP10 メーターの敷地にある。
1:32:13	この種集水柵の中に設置するってのはすごく特殊性があるんですよ。
1:32:19	で、そこに入れる施設は何ですか。
1:32:23	ていうことはわからないと。
1:32:25	この文章のくだりってわからない。
1:32:28	例えば、その前の 2 号炉、
1:32:30	31 メーターエリアと多田板井が、
1:32:36	ここで言ってる可搬設備だとかいろんなものが、
1:32:39	あと上にも上にも動いて、保管エリアとかあるんだなっていうのは、想像はつくんですけど、
1:32:46	TP10 メーターの箱云々をですね、修正バスの中におさめるっていったものは、今まであまり
1:32:54	アートサイドでも出てきてないような気がするので、ここは別に文章を起こして、もう少しわかりやすくしていただければいいかなと、まずはそこからだと思うんですよ。
1:33:04	いいとか悪いとか、今後、いいとか悪いかっていうかそれが適合性の観点で、
1:33:11	適合するものかどうかってのは、さっきの話で、
1:33:16	すべからく今、いや、ここでやらなきゃいけないのは、施設にどんなものがあってどういうものが守られているのかということを書くところだと思いますんで、
1:33:26	それはちょっとご検討ください。
1:33:31	北海道電力の植原です。承知いたしました。今、我々から口頭でお話したような内容について、こちらの資料に記載してですね、改めてご説明させていただきます。
1:33:49	はい。規制庁城です。そうですね。そこはやっていただいて、
1:33:54	ちょっとどういう防護が必要なのかっていうところで観点でいうと例えば、敷地内で水が出てきた時に敷地内の何か例えばナカノ瓦れきとか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:05	出席した時にその中に、それを要は損傷し得るのかいないのかって いうのもいまいち今のどんなことじゃないかちょっと今わからないんで、 その辺りの
1:34:16	配置とかですね、様々な防護っていうのは、次回以降の話かもしれない すけど、これはまた今後説明いただけるようお願いいたします。今の件よろ しいですかね。
1:34:27	はい。
1:34:30	北海道電力上原です。承知いたしました。
1:34:35	はい。引き続きましてですね
1:34:39	23 ページのですね、ちょっと開いていただいてですね。
1:34:44	23 ページの両括弧 3 の上にですねcポツ、
1:34:48	敷地に遡上域の建物構築物等というのが記載ありまして、これっていう のはここにリストアップがものがありますされてるものがありますよと。
1:34:58	これ以外にはちょっとあんまり記載がないっていうことは、一番厳しいの はですねさっきの紙とA3 横の資料 3 のところ、ヒロキ白抜きになってた 敷地北側の、
1:35:10	窮乏調停があるところとたま給油過程があるところが、
1:35:15	起こって、もう何も作らないという理解でいいですか何かこう跡地を駐車 場にするとか、というようなことはもうせずに、
1:35:25	何も置かないようにした漂流物とかになるようなものを、ないですよっ て聞いただけなんですけど。
1:35:31	北海道電力の村島でございます。今ご指摘いただいております、包丁て 外側のですね西側の広域な 10 名、約 10 メーターになると思いますけ ども、そのエリアに関しましては、
1:35:43	今後防潮庭を構築後はですね、何も作らないということで駐車場も基本 的にはないと。
1:35:51	いう計画でおります。
1:35:55	はい。以上です。わかりました。
1:36:00	規制庁伊東です。関連して、簡単な事実確認なんですけど、今のCポツ のところの遡上いけないの、その建物構築物、今挙げられてますけどこ れって、実際、
1:36:12	どの辺に設置されているものなんですか。
1:36:24	あのですね、北海道電力の高橋です。
1:36:28	放水エポストっていうのが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:33	今こちら紙面で言うと、ちょうど北防波堤の基部のところに、放水高がございませう。ここの放水行のところに、モニターを設置しているのと、
1:36:46	あとその金、
1:36:48	近郊にですね、残留塩素があるかないかっていうのを確認するためにですね、建屋があります。
1:36:55	いわゆるこの放水この近くと。
1:36:58	港湾の近くというところでございます。
1:37:02	TP10 メーターのモニタリング局舎っていうのも外側にあるってことですよ。
1:37:14	うん。
1:37:15	モニタリングポストをにつきましては、南防波堤 3 号の取水口から 5 センチぐらい右に行ったらちょうどコーナー部、3 号機の循環水ポンプ建屋、
1:37:30	テカイヤマネでこう引っ張ってるところありますけれども、そこから 1 センチぐらい上のところを、まさしく傍聴を庭の近傍に設置されてるものがございます。
1:37:45	包丁ての近傍のその海側についてことです。
1:37:49	海側でございます。
1:37:52	ありがとうございます。今ここに設置するっていうふうに文面で書いてありますけど、もうすでに設置されてるっていうことでいいんですよ。
1:38:02	ダイドー電力のタカハシでその通り、現在設置されてあります。
1:38:07	規制庁伊藤です。私から以上です。
1:38:11	はい。規制庁城です。その他まず、敷地と敷地周辺の地形と施設の配置等に関しまして確認等ある方、いらっしゃいますか。在宅の方も含めまして、
1:38:31	原子力社長のヒナガワです。すみません一遍ちょっと再確認をさせていただきます。
1:38:37	漂流物の調査範囲 7 キロというふうなご説明を受けてるんですが、これ具体的な資料全くありませんので、今後どのセクションで説明をするのか、ちょっとご回答いただけますか。以上です。
1:39:04	漂流物の調査は北海道電力の上原です。漂流物の調査範囲の 7 キロうにつきましては、
1:39:14	今後 2.5 の漂流部 II のところでご説明することを考えてございました。
1:39:22	原子炉規制庁の平賀です。はい、わかりました。以上です。
1:39:29	規制庁の江崎ですが、多分その 7 キロって、
1:39:32	多分堀株側のところの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:39:35	表の、いわゆる遡上域まで入らないですね。
1:39:39	あります。
1:39:44	入ります。
1:39:46	わかりました。
1:39:56	はい。規制庁藤原です。そしたらじゃあ、その次へと、尾野江藤。
1:40:02	グルーピングの基準津波による敷地周辺の遡上後浸水域に関する質疑に入りたいと思いますけど。
1:40:09	まとめ資料でいくと 26 から 29 ページの間話になります。
1:40:14	それでは私の方からまた、土佐氏、話しさせていただきます。
1:40:19	26 ページを
1:40:22	広ってください。
1:40:26	ごめんなさい、26 ページの、これはあれですね。
1:40:32	しますか。
1:40:38	別添資料 1 の方ですかね。うちの方ですね。
1:40:43	あれ、
1:40:49	五味さんの誤りですと。
1:40:52	本文というかが書いてあるうちの 5 条の 15 ページ。
1:41:03	へえ。
1:41:04	これはテンパチにおける
1:41:07	記載ぶりの過小になってましてここに関してちょっと確認です。
1:41:11	とですね
1:41:14	と、
1:41:18	このAとCポツ、敷地への遡上に伴う入力津波という二つ目のパラグラフから始まる内容で、
1:41:27	敷地沿岸域の海底地形は書いては、日本水道協会、
1:41:32	のデータを補正するとともにっていうふうに書かれてこの補正っていうのを生かしているところがちょっとわかりませんでしたで、別添 1 の方なんか補正とか書いてなくてですね。
1:41:44	この辺どういうなのかっていうのをちょっと事実を確認したいと思いますがこの件、説明ください。
1:41:55	北海道電力の室田でございますけども、ただいまご指摘ありました、1、補正するとともにというのはですね、
1:42:03	一部例えば岩内港の防波堤であつて港湾施設の方はですね、
1:42:09	図面見たりして、M7000 シリーズを一部修正したりとか、そのような作業をしておりますので、このような記載をさせていただきます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:19	はい。規制庁藤原です最新のモデルになるように何か補正されてるっていう意図はわかりましたが、別添の方にそういった記載が、
1:42:30	これってあるんですけどちょっと私なんかあんまり見つけられなかったんですが、
1:42:34	もしなかったら、追記いただきたいなと思ってましてその点いかがですか。
1:42:39	北海道電力の室田です記載の適正化させていただきます。はい。以上です。
1:42:45	はい。区長藤ヤスわかりました。
1:42:50	はい。引き続きですね、
1:42:53	今度また別添の資料の方に戻りまして、別添1の2-1の28ページ。
1:43:02	開いてください。
1:43:09	ですねこれから先が入力津波のちょっとパラスター。
1:43:15	に関する影響要因、多分ここでいろいろとリストアップされているような形になっていますと。
1:43:24	ちょっと今後ちょっときちんと整理をいただきたいのがですね潜航ポイントでいろいろ考慮してる項目等が、
1:43:31	ありますので、まずそういったものをちゃんと抽出した上で、泊の敷地の特徴を踏まえて影響の有無っていうのを、これはいらないとかいうスクリーニングを踏まえて、
1:43:41	最終的にこの残っていくのをちゃんと示した方がストーリーとしては一番良いのだと思われます。今後これ今後説明いただけると思うんですけども、
1:43:51	添付の3の地形の変化ですかね、ただちょっと現状あと何か、
1:43:56	急に何かなんですか。
1:43:59	例えば斜面の崩壊の可能性は小さいから影響ないとかですね。
1:44:06	阿藤。
1:44:07	防波堤等はこれ技術部でやっているところはわかるんですけど敷地の沈下については沈下を想定しとかっていう場合はちょっとあまりバクツとしすぎているので、
1:44:17	これ今後きちっと丁寧に、
1:44:19	説明、次回提出の資料で、
1:44:22	いただきたいと思っています。です具体的な内容についてちょっとこれから、今述べるものについてもちょっとあわせて説明を今後していただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:30	まずですねいくつか項目があり、
1:44:34	一つ目ですね、防潮庭の前面に護岸がちょっとあると思うんですね、例えばA3 横の資料 3 とかを見たときにですね、
1:44:47	敷地南側の紫色で書いてあるようなお寿司屋も南側でも、或いは、
1:44:55	当ハウスイ河野、あと取水口前面でも結構ですね要は膨張等に近接して、こういった護岸があつてこれらが、
1:45:05	ボイスな衛藤。
1:45:07	地形の変化による、
1:45:09	地形の変化がどんなのがあるか、それが遡上解析にどのような影響を与え得るのか。
1:45:17	これがちょっとよくわかりません。なので、今後説明いただく資料においては、まず、5 番の形状がどんなものであるか。
1:45:28	構造仕様、等地質、
1:45:32	岩着かになったとか含めてですね、それが敷地の何だっけ。ナカノ。
1:45:41	汀線方向に対して、どういうふうなってるかで
1:45:44	もし仮にこういったのが壊れた際にどんな損傷になって、それが遡上解析に影響がほとんど。
1:45:50	ないのか。例えば、敷地の地盤沈下をここを考慮してと思うんですけどその沈下の内容でほぼ網羅できるのか、いやそれを超えるのかとか、
1:46:01	そういうところはちょっとあまりわかりません。
1:46:03	なので、まず事実はきちっと整理いたした上で、その辺りはちょっと影響のあるような所っていうのを整理いただきたいと思います。この点まずいかがでしょうか。
1:46:15	北海道電力の室田でございます。不確かさの入力津波で考慮する不確かさの要因については網羅的まず、
1:46:24	抽出して資料でお示したいと考えてます。また今ご指摘ありました、防潮て前面の護岸についても、
1:46:31	形状であつたり岩着してるかとか、とですねあと地震でどのような変形する等ですねその辺、
1:46:38	どうやって入力津波の地形に考慮するかというような、資料を資料化してご説明させていただきたいと思います以上です。
1:46:46	はい、規制庁じゃないですわかりました。その次に行きまして同じくパラスタ-関係の要員の話で、
1:46:54	防波堤の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:56	補強っていうのがですね何かちょっと何年か前の方で何かやるような何かやらないような、ちょっと何かあまり状況わからないですけど、少なくとも何か、
1:47:06	防波堤について現状の形状から何がしかこう変えとかいうことがあってそれが、遡上解析のモデルとちょっと相違がもし出てくるやったらその悪影響をきちんと
1:47:19	説明していただきたいと思ってますので、まずはその防波堤は補強するかしないか。
1:47:24	ていうのが一つあって、もしそれだったらその影響ではきちんと、定性的なり、或いは定量的にカワグチと、その整理の結果を踏まえてだと思えますが、
1:47:35	この点についてはいかがでしょう。
1:47:40	小保方 纈纈。
1:47:42	それ。
1:47:44	機器。
1:47:47	そうです。
1:47:50	北海道電力の奥寺でございます。アドオン、まずは、防波堤が影響を与えていくかどうかということ、を検討しているところでございますので、
1:48:02	その結果をお示ししようと考えてございます以上です。
1:48:07	規制庁じゃないですごめんなさい言葉、私の意図が通じてなくて恐縮ですが、もう1回言いますね防波堤については、例えば防波堤のケーソンの背面に、
1:48:18	マウンド等するなどして、海底の付けをカー変わり得るようなもの、補強がもしやるようだったらそこは、まず事実を説明いただいた上で、影響を示していただきたいと申し上げました。
1:48:32	いや年内で結構ですよ。まず私の意図を通じましたか。
1:48:49	その調書をお待ちください。
1:49:00	北海道電力の室田でございます。先ほどもご説明させていただきましたがまず防波堤の影響をご説明した上で対策工事が必要となりまして、
1:49:10	背面側にバンドで補強するとか、改定値が変更になるようなことがあれば、入力津波のパラスタの中でそれも考慮することになると考えてます。以上です。
1:49:23	はい。規制庁城です。今の話っていうのは、次回のヒアリングで、地震、
1:49:30	藤の辺カーの説明の中で詳細な説明があると。
1:49:36	理解してよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:42	北海道電力の室田でございますグループ 2 の方で、漂流物の防波堤の影響評価の方を説明することになっておりますのでその中で、
1:49:53	御説明と考えておりました。以上です。
1:49:59	はい、規制庁じゃないですわかりました。防波堤のその他の丹治グループにということ、かなん。ちょっと私が気にしたのは、入力値のパラスタへの影響という観点でも、
1:50:12	申し訳ないけどどっちにグルーピングするかは置いて、入力値類の影響という観点で今後説明いただけると理解しました。それでよろしいですか。
1:50:21	北海道電力の室でそのような認識で問題ありません。以上です。
1:50:26	わかりました。はい。では続きましてですね、
1:50:31	まだ見えちゃうパラスタの件なんですけども、例えばあるプラントによると海域部が何かの改定が結構さ湿度とかが結構あって、液状化で、
1:50:43	沈下するよというのがありますんで、
1:50:46	一方で今回は泊についてはそんな何か変な地形じゃないんでそういった沈下があったとしても、水深深くなるから、その津波の影響はないとはいえるんだろうと思いますが、
1:50:57	ただちょっとそういった会議が追加っていうのもちょっとリストアップした上で、その影響内容をちょっときちんと整理した方が良いのだと思ってます。添付資料 3 の地震による、
1:51:07	地形変化ですね、この点についていかがですかね。
1:51:15	北海道電力の室田でございます趣旨を確認させていただきたいんですけども、海域の陳
1:51:21	地形の沈下というのは地震による沈下でしょうかそれとも、例えば、津波によるセンクツで、
1:51:28	掘られたりとかっていうようなことを抽出し、して欲しいというような趣旨でしょうか。
1:51:36	規制庁藤原です私はセンクツは陸上の話また後で言いますが、今の私このSSで液状化した時の海域が沈下するという意図で申し上げました。
1:51:49	数点、よろしいですか。
1:51:54	北海道電力の室田でございますどう、地震でこういった地形になるか検討させていただきます。以上です。はい、規制庁ですわかりました美浜 3 号の設置許可のまとめ資料とか、ご参考にされると。
1:52:08	いいかもしれませんというのは申し添えます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:11	続きまして、またパラスタの件で
1:52:14	先ほどちょっとちょうど先決話が出ましたね。遡上域の地表のに関して、津波で先決の影響がないのか。
1:52:23	これ特にですね既存膨張撤去した場所、或いは既存だけを撤去しましょう。この辺が、もしかして
1:52:32	んなんですかね。もう埋め立てとかそのむき出しで、
1:52:36	あるのか、それとも、何らかの
1:52:39	それとかで、おったりして先決な影響がないように、いわゆる例えば島根だったり、或いは美浜だったりそういったところでいろいろそういった検討がなされているようですので、
1:52:50	そういったところの先決影響というのはちょっと今ありません。
1:52:54	この件に関しては今後きちっと説明をいただきたいと思います。要は、跡地をどんなふうに取り扱っていくのかという観点です。この件に関しては、いかがでしょう。
1:53:06	北海道電力の室田でございます島根等でシンクスの評価。
1:53:10	されているのは承知しておりますので、タムラについても現在検討中ですその結果についてまた、
1:53:17	改めてご説明させていただきます。以上です。規制庁城です。わかりました。今まとめ資料にはちょっと間に合わなかったけど、次のヒアリング資料では、そこら辺の所までの状況を踏まえて整理が、
1:53:30	今準備中という、説明の通り返したんでそれをお願いします。
1:53:35	あとちょっと先ほどちょっと話が若干出た、敷地周辺の斜面崩壊、これに関してもやっぱちょっと
1:53:44	パラスターの影響という観点でちょっと、今後整理をきちっとされた方が良い今度の資料で出てくるかもしれんすけども、念のためちょっとあらかじめ1と、もう私が今気づいてる時点で申し上げたいと思います。
1:53:58	まずですねこの敷地周辺の斜面っていうのは、当然敷地の外側っていう古藤があるとしたときにですね、
1:54:07	どんな影響があり得るのか。
1:54:10	ていうところはちょっと確認しないといけないと思います。で、例えばその他のプラント、
1:54:14	具体例でいくと美浜3号とかの設置許可のまとめ資料ですかね。こっちの方でやってる内容ちょっといいますと、まず基準津波側で陸上地すべりの有無ってやつは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:26	抽出してますんでこれは防災科研の地すべり地形分布図データベース。
1:54:33	これでもって、滑りか進めないかっていうのをちょっと見て、それがそういうスクリーニング一つなんです。それでモリヤの基準津波が上がるのは津波に、
1:54:45	ヒダカとして考慮すべきものか否かでは判別します。ただ、
1:54:50	入力津波側としてちょっと別な観点で見ないといけなくて、敷地の周辺の地形を変えるような斜面の崩壊という観点がちょっと、
1:55:00	説明が必要と思います。ですので、
1:55:04	ちょっとこれから北電ちとやっていただきたいのは、まず防災科研の地すべりの、
1:55:11	地形分布データベースから支給敷地周辺の地すべり箇所を抽出してください。で、抽出した後それが、
1:55:21	入力記載の地形モデルに影響或いはな者っていうの、確認してください。それが、
1:55:28	影響ありました定量的仮定すべきかってのはその中身次第だと思います。
1:55:35	そうですね。もっと具体的に言うそうですね。
1:55:39	敷地南側の堀株川の方が結構地すべり地形があると見てますで、
1:55:46	基準津波の陸上地すべりの評価ですかね、ここも一応資料として出されてるものだと結構海側にそういった土砂が、
1:55:57	何か堆積してるかもしれないようなそんな時期になっててですね。
1:56:02	そのあたりっていうのが、
1:56:04	今回の資料にはちょっと見えませんでした。なので、これもしかしたら近藤日、7月の資料に出てくるとは思いますが、
1:56:12	そういった先行プラントを踏まえ、等を行った後は、タジミ等の基準津波側との連携もとりながら、この周辺斜面の崩壊の影響、
1:56:24	今後、きちっとロジックを立てて説明いただきたいと思います。この件に関しまして、いかがでしょうか。
1:56:33	北海道電力の室田でございます。基準津波の審査の中で、防災科研の地すべり地形データベースからのホリ、
1:56:42	藤原さんからもありました堀株地点でございますね、地すべり地形を読まれますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:48	津波の中で保守的にそこを地すべり発生させて津波の評価を実施しております。そのような検討結果を使用しまして、入力津波の地形に影響があるかないか。
1:57:01	という観点で資料を取りまとめてご説明させていただきたいと思います。以上です。
1:57:08	はい。規制庁澤です。わかりました。はい。
1:57:11	それでは
1:57:14	ちょっと
1:57:15	定期、パラスター関係は以上でちょっと
1:57:21	具体的なその記載の内容についてちょっと事実の確認なんですけども、
1:57:25	このまとめ資料 28 ページにおけるですね、28 ページの一番下のポツ、
1:57:31	敷地の沈下について基準地震動 $S_s$ による沈下をコール数想定し、保守的に設定した沈下量を反映した地形というふうに書かれてて、この資料というのは多分近々出てくるように、
1:57:44	聞いておりますが、ちょっと思うんですねこれ。
1:57:48	今、そちらの大体の方針だけちょっとお聞かせさせていただきたいと思ってますで、私が知りたいのは何かというと、まずですね、敷地の沈下を、
1:57:58	考慮する範囲がどうなのか、これ例えば、防潮と外側全部なのか、何かどっかスクリーニングして、場所を限定してるような、どうなのか。
1:58:08	今説明いただいた構造で結構です次回に進めたんで、
1:58:12	阿藤その次として有効力解析を行うような、代表断面の選定、ああいう交流解析これパワポの 20 ページで書いてあったんですね、今申し上げてるんですけど要は、
1:58:23	代表断面をどういうふうを選定するのか、これはもしかして今後説明あるかもしれないですけど、
1:58:27	サトウ、
1:58:29	もともとこの解析を行った物性値ってどうやって設定してるんだろう。
1:58:33	なんか結構液状化の物性値はまだ審査がまだやっていなくて、
1:58:37	もしかして何か手戻りがないようにの工夫がされてるような気もしますが、
1:58:42	それはもしかして、次回のヒアリングでは方針のみ説明があるのかなとか思いきや、
1:58:48	入力津波の解析を、結構早いようなところを見ながらちょっとまだある、何かあるんならだろう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:58:55	仮定を置かないとなかなか進まないような気がしたんでそういった、神馬がちょっとわからんで聞いているだけです。
1:59:00	あともう1個Ss決まってないけどそれ有効応力解析ってできるんだろうかと。そうですね。もしかしたら今決まってるやつで、やっていますとかいうふうな説明かもしれないですけど、今の四つの点、要は、
1:59:12	沈下を考慮する範囲、あと代表断面の選定の考え方、物性値、あと、
1:59:19	まだ移設決まってないけどこれからの方、流れってどうやってやるのっていうのはちょっと今口頭で簡単に説明いただけたら説明ください。難しかったら次回で結構です。
1:59:31	北海道電力の室田でございます。まず沈下の範囲でございますが今防潮から海側にあるH系について、ゴウガンシ設備であったり、
1:59:43	岸壁あと防波堤についても、沈下させることで考えてございます。
1:59:48	次にFLIP有効力解析でどのような断面を選定している方こういった観点かということで、こちらについては
1:59:58	側方流動の影響が一番大きくなると考えてますね。戻しどろ層が厚くなるような、
2:00:04	断面を代表断面にして、そこでの変形量であったり沈下量を、すべてに適用するような方針で考えてございます。またSs
2:00:14	については現状決まっておりますが、
2:00:19	側方流動に対しては地震動の継続時間が影響するのではないかという観点から、現在、ある、
2:00:28	イシイどンドン地震動の中で継続時間が長いものを選定しまして、
2:00:33	そちらで解析をするということで考えてございます。物性値机上かパラメーターであったり物性値の方につきましては、今後液状化の審査であったりそちらの方で説明させていただきたいなということで考えております。以上です。
2:00:51	はい、規制庁長ですわかりました。ちなみにですね
2:00:55	物性値の件については藤議長狩野がですね強しさ、進め方分を設定するということなんですけども、
2:01:04	ちょっと私の理解だとスケジュールの関係ですね、液状化っていうのは大分、まだ後で多分審査が予定されててですね。
2:01:13	そういった中で入力津波の解析ってのはもう確か、結構早い段階で、いやそれを待たずに何か結構やってるようなところもあってですね、その辺っていうのがクリティカルパスの関係で、
2:01:25	何か気にしなくても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:28	良いのかなあとちょっと思いがありその辺、どういうふうに今考えてるのかを、説明いただけますか。
2:01:53	北海道電力の室田でございます。液状化、
2:01:57	の四条での液状化の説明についてはですね、
2:02:01	入力津波の解析とちょっとリンクしない部分もあると思いますが、現状域評価パラメータについてはですね保守的になるような、
2:02:09	設定をしております。
2:02:11	ですので、下限値を通るようなですね設定をしておりますので、
2:02:16	ある程度見込みでご説明させていただければなというふうに考えてございます。以上です。
2:02:25	はい。規制庁志田ですある程度見込みを踏まえてちょっと保守的に多分設定するんだらうと理解しましたのでこれはまた次回のヒアリングで説明いただきたいと思います。
2:02:35	その他基準となる色素周辺の遡上オカCセイキに関して、
2:02:40	本当、
2:02:42	ありますか。
2:02:47	よろしいですかね。在宅の方も含めて、
2:02:50	はい。
2:02:52	そしたら、ちょっと時間が2時間ヒアリング開始2時間経過したのでちょっと休憩を。
2:02:57	入れていただきたいと思いますので、よろしいですか。古泉さん。
2:03:01	じゃあ、衛藤。
2:03:03	20分再開で、
2:03:05	お願いします。
2:03:12	はい。規制庁藤原です。それはヒアリングを再開したいと思います。そしたら入力津波の設定に関する質疑の方から入りたいと思ひましてまとめ資料で、30ページ。
2:03:23	38ページの間の話になります。
2:03:26	では私の方から、2日ありましてですね。
2:03:32	この31ページをちょっとまとめ資料ですね31ページ開いていただいて、これパワポの資料の方にもあるんですけども、
2:03:41	これが評価項目の1つちゅうのがありまして、
2:03:44	これの、
2:03:45	何ですかね、防潮店前面だとその赤いハッチングの位置が要は、何か水位変動なんか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:53	選ぶ範囲。
2:03:55	あとは緑色だったり、水だったりっていうのがありますよと。
2:04:00	これでわかったんですけども、ただ、何か何となく、
2:04:04	これでどういうふうな根拠で決められたのかっていうのがあまりちょっとわからずですね例えば、解析のメッシュの間カクウだったり或いは施設のタカダとか、
2:04:14	そういった形状を踏まえて何か設定されてるようなイメージもちょっとあるんですが、
2:04:19	どう、どうでしょうかねその辺、特に膨張ての、この範囲とかは、いまいち、
2:04:25	どういう観点でこの範囲を設定したのかっていうのをちょっと今説明いただけますか。
2:04:46	北海道電力奥寺でございます。調定の対を拾っている赤い範囲というのは膨張底が、の前面に、
2:04:57	津波が遡上してくる範囲。
2:05:00	もしくは、北側の方ですともう敷地の奥まったところまで入ってきておりますので、防潮ての前面の直近ということで、基本的には防潮てに直接影響を、
2:05:12	与える水位が拾える場所ということでこの中の最高水位を拾うように考えてます以上です。
2:05:20	木津藤尾です次取水口とか方、13号室以降等々、12号取水口かあと放水工、
2:05:31	この緑色ですか、これらはどういうふうな形で、
2:05:35	この範囲範囲の決め方ですね。
2:05:37	説明ください。
2:05:39	北海道電力の室田でございます。取水口であつたり放水高につきまして具体的には取水口なんですけど、
2:05:49	次加古川になりますと、取水口の底盤レベルっていうんですかね。
2:05:56	ある程度水位が下がったらもうそれ以上下がらないような、干上がってしまうような状況もありますので、
2:06:01	ある程度、その深い位置まで、海側まで範囲を広げて、
2:06:07	加古川の水位がひろげられるような位置で選定しております。以上です。
2:06:14	はい規制庁千田です。この方遂行の緑色の方はいかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:23	北海道電力の室田でございます放水高につきましてこちら上昇側の評価ですのである程度、
2:06:29	防水工の前面から海側に対して大きい水を拾えるだろうというような範囲を考えて設定してございます以上です。
2:06:41	はい。規制庁城です。ちなみに 31 ページの資料というのは、入力津波の設定にも利用している資料という理解でいいですか。
2:06:53	北海道電力の室田でございます基本的には、基準津波と同じような抽出範囲で選定することで考えてますので同様な資料に同様な 13 位で考えております。以上です。
2:07:05	はい。規制庁藤原です。入力津波として、ここをどういうふうに範囲を決めたのかというのを先ほど述べられた根拠を、資料としてきちっと明記いただきたいと思います。
2:07:16	それが、さっき言った施設の形状、あと、そういった特徴を踏まえて、あと、要は上昇が向こう側とかですか。特にスズキとかも、そうですよね。
2:07:27	そういった施設の状況を踏まえて整理したっていうのを、きちっと説明いただきたいと思いますこの点いかがでしょう。
2:07:35	北海道電力の室田でございます。抽出範囲の考え方について資料に追記させていただきます以上です。
2:07:42	はい。規制庁城です。わかりました。で、私が一番気にしてるのがホース移行のところの緑色の範囲、これがどのようにして決めたのかっていうのが、
2:07:53	全くちょっと理解できませんでしたので、これ、次回のこの資料の整理の中でちょっと説明いただきたいと思ってまして、具体的に申し上げますと、
2:08:04	んとですね。
2:08:06	とは、
2:08:08	資料別添 1 はですね、2、A棟の 2-22 ページ、ちょっと別のところに飛ぶ施設のちょっと影響評価のところ、
2:08:18	防護の方針ちょっと飛んじゃうんですけどですね、もう 1 回ですね、5 条別添 1 の、
2:08:22	2 の、
2:08:24	江藤新野 21。
2:08:26	開いてください。
2:08:29	で、ここを開いたときに、上からの方に 3 号炉放水系統断面図っていうのがあります。で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:35	ここで、放水工がどのような形状になっているかっていうのを見たときに、
2:08:41	ホース 1Eというところから水が、
2:08:46	出てくる下から、要はトンネルルールですかね放水ピットから放水のトンネルを通過して、
2:08:53	そうします。はい。
2:09:53	小俣すみませんちょっと資料の場所が変商品というか、わかりにくかったので、
2:09:58	このですね放水の放水系統断面図というのがありまして、左側の方の放水ピット、これのタービン建屋から循環水管が放水が出てきて、
2:10:09	下の方のトンネル放水を通過して、3日の放水池、
2:10:14	ここにこう出てくると、放水路の方が今、TP3.2になってて、実際にこれが海に多分繋がってるのはこの右っかわに、放水子と呼ばれる、
2:10:26	多分ケーソンの中に穴が開いてる、どっかが多分出てくるんだろうなと思ってるんですね。
2:10:32	先ほどの中の緑色のハッチングがあったのは、ハウスイ、
2:10:36	池の方じゃなくて法施工の方に一応ハッチングが書かれてました。で、これは通常の潮汐Eの状態、要は、PP0付近ですかね。
2:10:48	多分、理解はできませんで、一方で基準津波とかを使用した時には、当然防波堤のてっぺんを塗り超してきそうな気もしてですね。
2:10:59	そういった、この緑色の場所って本当にこれでいいのっていうのが、理解できませんでした。
2:11:05	この件に関して、放水値のところ、評価ポイントとしてCなくても良いんですかねっていうところが、これは、
2:11:14	ちょっと今後説明をきちっといただきたいなと思ってます。ですので、
2:11:19	私から申し上げたいのはこういった施設の状況をまずきちっと整理し、そういった津波の高さを踏まえて、どのように津波が流入するのか。
2:11:30	そういった津波の流入に対して、どのような入力津波を設定するのか。
2:11:36	あと防波堤損傷時も同様ですけども、動画でその要は計算がなかったら、当然こんなないですからねその時に、放水効果の水が、いや評価ポイントって設定するよりも、
2:11:48	ほう素一致の方がより現実的なような気もして、
2:11:52	そういったもうそもそもの、どういうふうなまあ、実態上の扱いとかそれに対する今現行の設定上の影響の同意機能ちょっとわかりません。
2:12:03	このため今後こういった形の説明、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:06	影響を説明いただきたいと思います。この点いかがでしょう。
2:12:11	北海道電力の室田でございます。瀬川の津波の流入経路につきまして放水放水砲から入ったりですね放水力入ってどのような流入経路があるのかをですね、お示して、
2:12:25	現在の水位評価項目、抽出範囲がですね、妥当であるかといった説明をさせていただきたいと考えております以上です。
2:12:40	規制庁ヤスわかりました。ちなみに、
2:12:43	なんすかね。さっきの
2:12:47	パッチング平面的に伴地区があったところは基準津波側の資料から持ってきてるバイスの引用きちっと記載していただきたいと思う。その点いかがですかね。
2:12:58	ゴトウ電力のムロタです基準津波の資料からの引用である旨分かるように資料に追記いたします。以上です。
2:13:13	はい。規制庁藤原ですその次がですねまたちょっと資料戻り、別添 1 の 2-1 の方にちょっと戻りますさっきの、
2:13:24	資料の方ですね、32 ページ。
2:13:31	受けますね、5 条別添 1-2-1 の 32 ページをお開きください。
2:13:38	で、同様にちょっとパートの資料もちょっと開いていただきたいんですけども、
2:13:42	パワポの資料だと 8 ページですかね。
2:13:50	パワポの右下 8 ページの方では、
2:13:53	循環水
2:13:55	ポンプとあと、補機冷のポンプの稼働の条件とあとその感度解析の条件が書いててですね。
2:14:03	これがですねまとめ資料にないんですね。ですねこれをちゃんと
2:14:09	まとめ資料ちょっと反映すべきところに反映していただきたいというのが、
2:14:13	1 点目。
2:14:15	あつとですねえ。これは、
2:14:18	すいませんパーシャルなんでこんなん 8 ページの要は最初の方に出てくるのかがちょっと、
2:14:23	すごい私違和感があってちょっともうちょっと適切な場所に入れた方がいいような気がします。おそらく島根のやつは多分ここに入ってるからここに持ってきてるような印象があってですね。
2:14:34	もちろんと考えられてもいい気がしますこの点いかがですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:42	北海道電力の上原です。パワーポイントの 8 ページの方で、感度解析の条件としてお示しておりますが、ちょっと、
2:14:53	藤原さんからお話あった通り、ちょっと島根を参考にして資料を作成しているところもあってこの場所になっております。
2:15:00	ここで、循環水ポンプについては、
2:15:05	大津波警報で提出する運用を定めることから停止条件で考えておりますので、
2:15:12	この内容についてですね、まとめ資料の適切な場所に反映するとともにパフォー上でもですね、記載箇所については適正化したいと思います。以上です。
2:15:26	規制庁藤原です。わかりました。ちょっと補足しますけど、島根の場合ですね。
2:15:31	循環水ポンプ、一番サトウ所は、
2:15:34	止めないという話があって、止めないと、基本的に、
2:15:40	貯水量、要は、海水ポンプの水が足なくなるという状況がありました。それが大きな論点があって、割と、
2:15:50	特出ししてる部分があるのであとそれはちょっと特殊な条件ということで、考えていただいて例えば、そういった問題がない女川とか、見ていただいたときに、そういったものがあるかという話で、ちょっとシバタいろいろ特殊で、
2:16:03	ましたんで基本的にはずっと海水ポンプ、潤滑僕動かし稼動したままっていうのは、
2:16:10	最初の話でしたんで、
2:16:12	それを变更后基本的にはもう一度入力津波を設定し直したっていう経緯があるので、
2:16:18	多分、基本的にはそこを開閉したっていうことで、設計変更したってことで特出ししてるんだと思います。以上です。
2:16:30	北海道電力の上原です。
2:16:33	或いは、ありがとうございます。ちょっと資料の記載箇所については検討したいと思います。以上です。
2:16:42	はい、土田です。金庫、関連してですね本文っていう、まとめ資料の本文の方のタブのですね、五条の 5 ページか。
2:16:50	ちょっと開いていただいてですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:53	で、5条の5ページのですね、下から二つ目の段落のそのdポツ、水位変動に伴う取水性低下に関する設計に関する、設置許可本文の数、まとめをこう書かれてですね。
2:17:07	ここでちょっと上から4行目、
2:17:09	これちょっとすごい気になってですね、循環水ポンプの自動停止インターロックにより、
2:17:17	ていうところが
2:17:20	これはですねさっき何か大津波警報で止めるから、
2:17:23	ていうふうに言ってたところこれは多分先行と一緒になんですけど、何かこの循環水ポンプの自動停止インターロックにして、期待する、する、ちょっと何か大分何か言われてること違う気がしてこの辺は、
2:17:34	今ちょっともう1回ちょっとご検討されるのかそれとも、これオオヤやるんだというのがもし今わかれば、説明いただけますか。
2:17:44	北海道電力の植原です。50-5ページに記載しております。取水、水位の低下に関する泊3号炉の設計ですけれども、
2:17:54	基本的には、貯留堰の設置、及び、先ほどお話ししました循環水ポンプの停止条件で担保されるものと考えてございますので、この自動閉止インターロックにつきましては、
2:18:10	ちょっと記載の適正化を含めて検討したいと思います。
2:18:15	はい。規制庁長です。わかりました。それでは、
2:18:23	規制庁の伊藤です。すいません幾つか確認なんですけども、
2:18:27	3、
2:18:29	別添1-2-1の33ページ。
2:18:35	設定する入力津波のこの表がございませぬけども、これって放水炉側は今3号炉しか書いてないんですけども12号側は設定しないんですかね。単に抜けてるだけですか。
2:18:53	北海道電力の植原です。12号の放水系につきましては、
2:19:01	グループ2が那須層になるかもしれないんですけども、すいません、現状ですね、放水ピット等、
2:19:09	の立坑が流入経路となつてございませぬが、こちらについてはコンクリートで継続することを考えてございませぬので、
2:19:19	津波の流入経路としない方針と考えてございませぬ。
2:19:27	ちなみにその海水戻りライン逆止弁って12号側の放水。
2:19:35	の方から確か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:19:38	海水が到達するような経路だったと思うんですけども、そこはどう考えてるんですかね。
2:19:51	海水戻りライン逆止弁につきましては、今こちら、
2:20:15	別添 1-2 の 2 の 2-27 ページにちょっと図がありますので、そちらも参考に、説明させていただきます。
2:20:32	海水戻りライン逆止弁につきましては、SRS系統の放水ターン近くに設置することを考えてございます。もともとここがなかった場合、状態。
2:20:45	はい。現状もともとここに逆止弁ついてないんですけども、
2:20:49	その右上のところについてラプチャーディスクでございますが、ここが
2:20:58	津波が来た、遡上してきた場合にですね、敷地へ流入する可能性が
2:21:04	考えられますので、そこを
2:21:08	防護する観点で改正戻りライン逆止弁として、こちらを設置すると。
2:21:13	いうことを考えております。
2:21:35	1 ページ前の、2-26 ページについて、ちょっと先ほど冒頭でお話した、放水ピットの断面図がございます。
2:21:47	25 ページが 1 号炉、26 ページが 2 号炉、となっております。
2:21:56	もともとですね 26 ページの例でいきますと、緑の点線で示すようなタテコーがございますが、
2:22:04	ここがもともと流入経路となっております。
2:22:08	一方で
2:22:10	現状ですね、こちらの立坑をすべて
2:22:15	埋めてしまってますね、コンクリートで埋め戻すことを考えてございますので、
2:22:22	こっから敷地へ流入することはないと。
2:22:25	考えてございます。
2:22:36	規制庁のイトウですこの改正戻りライン逆止弁。
2:22:42	は、河口にかかる荷重っていうのはどのように評価されるんですかねその入力。
2:22:49	津波設置、設定位置としては、12 号側の方は設定しないわけですね。
2:23:05	1、1.4 のほうのまとめ資料に戻っていただきまして、
2:23:14	33、1-33 ページにまずなりますけれども、外郭防護の 1 として、ほう素。
2:23:25	入力津波高さとしては外郭防護の 1 として放水系については、設定をしてございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:34	一方で、34 ページの方移りまして、
2:23:39	浸水防止設備の設計の下から二つ目ですね海水戻り逆止弁については、津波荷重として考える際には、
2:23:49	ここで
2:23:53	津波の荷重として考慮して、
2:23:56	逆止弁の設計に、を行っていくと、そういったことを考えてございます。
2:24:07	そうすると管路解析を行った上でっていうそういうことなんですかね。
2:24:55	規制庁の江寄です。いわゆる我々のガイドっていうものをつくとですね、基本的にはこの入力津波の設定っていうところでは、設計荷重を出すという、
2:25:05	ことで設計荷重の観点から、
2:25:09	入力津波の
2:25:13	高さなり、また圧力なり、
2:25:15	有無またはその流速等をもとを、
2:25:19	設定していくということになるのでいわゆる荷重因子を、いわゆるここから引っ張っていくことになるんで、
2:25:26	すべからくその設計対象っていうかその防護対象の荷重に関係するものは拾わなきゃいけないんですよ。
2:25:33	そうするとそこでのその、
2:25:37	圧力に相当する、その高さに置き換えて関西電力なんかは示していましたが、そういった観点でその部分の初アースっていうかその入力津波高さを設定する必要があると思います。
2:25:55	あと例えば
2:25:59	2号機の放水ピットの閉塞、
2:26:02	コンクリートが突き上げ荷重に対してどのぐらいの耐性があるか。
2:26:08	土の重さも含めてですよ、検討していかなくちゃいけないんでこれは多分、
2:26:13	うちの重要含めてその普通だったら、
2:26:16	その開口部、取水、
2:26:18	蓋とかですねそういった形で言えばそういう突き上げ荷重っていうものに対して、
2:26:24	詳細設計段階で設計されますよね。その時にどういう、
2:26:29	例えば感度解析をしてそう。
2:26:33	加重を考えるのかって形になるので、
2:26:36	基本的にはそれは何か拾わないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:39	こういったときに、許可の設定が十分じゃなかったところに関しては、すべて妥当性まで求めるということではないんですけど、
2:26:49	あくまでもそう。
2:26:52	通常であれば一対一で対応してるはずなので、少なくとも家を、
2:26:57	算定箇所とか、
2:26:59	入力サービス高さの設定、
2:27:02	設定箇所とかですね、そういったものは
2:27:06	許可も認可も、どっちも大体、通常、整合してるのが通常ですから、基本的にはその部分に関しても網羅的に一応ですね提示していただく必要があると思います。
2:28:01	北海道電力の植原です。
2:28:04	海水戻りライン逆止米につきましては、今、1-34 ページの方で、津波荷重として最高水位を因子として、
2:28:15	ピックアップしている。
2:28:20	つもりで考えてございましたが、その、
2:28:26	はい。
2:28:28	聞いているじゃないですか。ちなみにこの最高水準、どの場所での最高水位を、
2:28:33	とされていますから、この後、いいたいのが要は水の流れっていうのは、流速によるエネルギーと位置によるエネルギーとか、いろんなエネルギーありますよね。で、
2:28:43	当然それは、放水工の位置の水位であったり、或いは、もっとパラスタ一の結果で出てくる。
2:28:50	圧力としての結果の、要は弁の位置での、
2:28:54	1つのもあるんですよ。今、津金おっしゃられる水の場所、これは具体的に、放水行為毎とされていますか。
2:29:08	北海道電力の植原です。放水工を意図したものではありませんでした。
2:29:15	今ちょっと詳細時あれですけども、
2:29:19	海水戻りライン逆止弁の設置位置としてございます。
2:29:32	規制庁ごめんなさい、もしかしたらこっつて施設の具体的な形状聞かないとわからないところかもしれないですねさっきなんか複雑な図があるとかあったんですか。5条別添1-2の2-27。
2:29:46	ここの、
2:29:48	図を見たときにですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:52	何だろう。
2:29:53	この逆止弁の、
2:29:54	1人私なんかでつきりホース
2:29:59	方から海水の圧力がかかってきて、ほんで、おそらく後方水路内も何かこう海水、この補機冷の冷却の間か。
2:30:07	がずっと続いていてその冷却の間、繋がって、これ、図上で切れてるんですけどねなんかでこの逆止弁にその補機冷の間が繋がってるよう圧力としてこの弁にかかっているもんだと。
2:30:19	思ってたんですね。となると
2:30:22	スイーツっていうのは、この逆止弁の位置の水位っていうのは、
2:30:27	出ないですよ。カンダと水って、
2:30:30	圧力になってだとしたら、もしかしたらここで書くべきは、この逆止弁一連、さっき言った最高水位というよりも、最高圧力とか、
2:30:41	その方がもしかして衛藤より理解しやすいかもしれないですねっていうところがちょっとあって、
2:30:48	どうですかねまず、まずそこだけ。
2:30:57	北海道の植原です。今藤原さんお話あった通り逆止弁位置での推移というのはちょっと、
2:31:08	ではなく、実際に水位を見るのであればその水位の位置、逆止弁の位置で見るのであれば、圧力とかの例でお話いただきましたけれども、
2:31:20	ちょっとその辺りも含めてですね、記載、だったり設計、
2:31:25	その状況を考えてですね記載を検討したいと思います。
2:31:35	そうそう。ちょっとだけ補足は同等ですよ。逆止そうですね。
2:31:40	記載適性カーマとしてちょっと私が気にしてるのが逆止弁浸水防護施設にする先行の例っていうのは、
2:31:52	そもそもあったのかっていうところがあってですね、そういったところも含めて今後整理した方がいいかなと思って津波なんかどっか例があるんですか。
2:32:09	逆止弁というくくりで言いますとドレンライン等は浸水防止になっておりますが、海水の戻りのラインに対して逆止弁設置しているところは確認できてございません。
2:32:23	一方で放水炉等に逆流防止設備、
2:32:27	のような設置しているようなプラントは翁長等であったかなと理解しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:34	はい、規制庁常務そうですね逆流防止設備って基本的に何だっけ、ボックスカルバートのトレンチ内からトレンチ間で防止するフラップゲートみたいなイメージがあつてですね。
2:32:44	これあの間ですよ。だから、間の途中で分を設けて、それを浸水防護施設をするとしたら多分それはあまり私は先行にないものだと思つてますので、そこは、
2:32:55	もしこれが採用するんであればそれは泊として特徴。
2:32:59	あり得るものかなとちょっと今思いました。ただ、それに沿つた要は、入力値の設定というのは当然それに合つても良いと思つています。
2:33:08	あとつなぎこの、
2:33:10	何だろう。この 2-27 の図、全く理解ができません。
2:33:15	そもそも何で逆止弁から左側についてるラインの下に何か横に何か線がポツて途中で止まってるやつがあるのかとかですね。
2:33:26	この本海水放水炉にそもそもこの管が繋がってないんで、
2:33:31	補機冷、その水がそもそもどういふ、
2:33:35	流れでこの放水コガで導かれるのか。
2:33:39	まずこれ、何だろう、ピットだけでもわからないのに対してこの 26 ページの、何ですかね
2:33:47	この図の 2 の 2-20 ページの何ですか。
2:33:55	補機冷海水放水炉直すのと接合部ですか。
2:33:59	これも要は、この
2:34:01	パンがどこどこ。
2:34:02	どこまで来てるのかとかですね。
2:34:04	ていうのもわからないですし、あと何か、パワポのところ、改造するとか書いてあつて、一体どういう会をするかも何もちょっとよくわからず、
2:34:13	なんかもう、この辺は、今日の趣旨説明の範囲の対象外ではありますが、次回の説明の際には、もっとよりわかりやすい資料を考えていただいて、
2:34:25	いきたいと思つますが、まずこの点よろしいですか。
2:34:30	北海道電力の植原です。グループ 2 の範囲ではございますが、ちょっと図は、大変わかりにくくて申し訳ございません。
2:34:40	まず現状ですけれども、2-27 ページで、
2:34:47	ここの
2:34:49	サプレツさん配管の方から、補SWの放水量、
2:34:56	に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:58	水が流れていてそこから左、26 ページの放水ピットまで流れているという状況でございます。
2:35:06	一方で
2:35:09	今ですね放水ピット等の上部を、
2:35:13	埋め戻すことによって、こちら、もともと点検用に
2:35:19	トレイ循環水管はですね、
2:35:23	民間水。
2:35:24	だったりが流れる方水路をトレン分にするためのゲートを挿入する。
2:35:30	したりするための、使っていた下、開口でございますが、今回、コンクリートで閉塞することによってそういったことができなくなりますので、
2:35:39	一次系補
2:35:41	本気方水路内ですね、このSプレス化をこのFITまで延ばすかどうかだとか、保水量、一次系補機放水炉内の改造を、
2:35:51	計画しているところでございます。ちょっとそのあたりですね、現状、資料に記載して、
2:35:59	検討中のところで、記載していないところございますので、
2:36:04	その辺りわかるように、今後修正したいと思います。
2:36:09	以上です。
2:36:10	規制庁の江寄ですが、
2:36:13	2-2-26、さっき今説明してる図の2-2-20の補を2号、2号の放水ピットですね
2:36:22	基本的に閉塞コンクリート、
2:36:25	に関しては、一つの施設の部位で、施設のV-なんで、基本的には、役割としてはさっき言ったように、
2:36:34	閉止防止2人と同様な話になっていくので、実際的には、このコンクリートと、
2:36:40	既設のコンクリート、
2:36:43	の
2:36:45	いわゆる密着度とかいうことは設計なんてとして必要なってくると思うんですね、当時、当然そうカウンターウエイトとしての上載度とかいろいろあると思うんですが、
2:36:54	だからここに関しても多分言う津波の高さ、
2:36:59	そして、
2:36:59	考えるべきだと思います。
2:37:01	全部コンクリートで埋め戻してしまうのであれば茶色いところも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:05	またその全部ね。
2:37:07	利用してるって形ですけど、この場合だと、
2:37:10	一応撤去した上で、基本的には、
2:37:14	町版的なものを作って、いわゆる
2:37:19	地上中央部に上の流出防止ということで、ある種、流出防止の
2:37:26	浸水防止設備、
2:37:29	と同じ役割を持っているんですね期待していることが期待するものが、だからその機能として、基本的には流出させない。
2:37:37	ためには、
2:37:40	実際の突き上げ果樹等がかかるのであれば、そうした果樹に対して耐え得る設計を、
2:37:47	詳細設計段階で確認せざるをえないと思いますんで、そうするとその部分の入力津波高さ、
2:37:54	圧力なるとは思いますけどそれに対応した津波高さで設定して荷重を設定するのは、
2:38:02	事業者によって変わってきますけども、そういったことで遊佐入力スタッフの荷重の観点で選定する必要があると思いますがいかがですか。
2:38:35	規制庁の江寄ですが、例えば、
2:38:38	江藤、基本的に、
2:38:41	申請対象じゃない横にある施設に対して、
2:38:45	例えば水を流入しないように、
2:38:49	流路縮小工っていうこういうコンクリートの塊を使ってるところあります。それはそれなりに設計してます。それと、
2:38:56	同様じゃないですかって話なんですよね。
2:38:59	それが完全に閉止してしまう。
2:39:01	形になってるわけですから、一つの層、浸水防止設備、
2:39:06	と同様に、ここは設計が要るんだと思うんですよ当然。
2:39:12	臼杵突き上げ荷重に対して、このコンクリートの、その付着等、
2:39:17	今回土の重量、
2:39:20	耐えられてるかどうかって、
2:39:22	わからないですよ。
2:39:24	それをちゃんと設計で説明していただく必要があるんですよ詳細設計段階で、そうするとそこ、そこへに対する荷重が必要になるので、
2:39:33	ガイド読んでいただくとわかるんですけど、下流の因子として関係するものは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:37	網羅的に入力津波高さを設定するしかないと思うんですよね。
2:39:41	ただ当然その感度解析をしてその入力津波のを設定した必要があると思いますがいかがですか。
2:39:50	北海道電力の高橋です。とおっしゃっていることは理解しました小降雨が兵浜田みたいなような形でそこに対して、荷重で、
2:40:02	そこがきちんと水密化を図れているかっていう話かと思います。これについては社内でもいろいろ議論を、関連をしてですね、
2:40:11	先行の実績踏まえてですね、今、検討しているところでございますので、その荷重が入力津波として、
2:40:22	設定する必要があるかどうかというのも含めてちょっと相談させていただきたいと思います。多分ですね、設定が必要ないっていうんだったら、
2:40:31	ちゃんと設計計算して出してもらえないです。でも本当そし、詳細設計って、
2:40:37	工認で説明すべき話なんじゃないですかって話なんすよ。
2:40:41	後段の、
2:40:45	申請の段階ですね。
2:40:46	だからそうそうなると、サイショ、
2:40:50	今方針の段階で言えば、そこは算出していただいて、後段でそれは、
2:40:57	不要だというよりも、実際に十分な補強がしてあると。
2:41:03	いう説明でこれは施設じゃ、深津施設にしないかってのは許可の段階で確認する必要があるかもしれないですけども、
2:41:10	設備登録として、
2:41:12	その辺の話も含めてだと思いたいますが、もうすでに答えられるから、ここはいらないんですって話だと。
2:41:20	基本的には何の、
2:41:23	審査根拠がないので、我々としては、
2:41:26	伴審査の判断ができないということは、許可の認可もできなくなってしまうということをよく考えていただきたい。
2:41:33	だからソウダ間だけで大丈夫ですって話じゃなくて、あくまでももう来我々いつも求めているように、
2:41:40	項目的また科学的な根拠、要は設計的な根拠だとか、
2:41:45	実験的な根拠とか何かないと、私は、
2:41:49	大丈夫なんですと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:41:51	津波に対して流入防止ができてますといったことが判断できないですから、その辺はちょっとご理解していただいて、
2:42:00	まだまだ今後まではその審査が続きますので、
2:42:04	その中でちゃんと説明いただけるように準備していただければと思います。以上です。
2:42:10	はい。北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた内容を踏まえてです、この構造を含めて実際に
2:42:20	その荷重に耐えられるっていうことであればそういった根拠を持ってですね、ご説明するようにしていきたいと思います。
2:42:33	規制庁の石田ですけれども、よろしいでしょうか。
2:42:38	どうぞ。
2:42:39	はい。ですね先ほどからちょっと説明をしていただいている。
2:42:46	2-27 ページのところの、逆止弁の設置の部位の話なんですけれども、
2:42:53	ちょっとあのシステム欠席というか系統的なお話を伺いたいんですけれども。
2:42:58	この 2-22 図に置いて、
2:43:04	補機冷の戻る間がTP-2.2 メーターから放水の方に来て、通常は、この
2:43:14	ホースリー。
2:43:15	海水がですね、
2:43:18	逆止弁をつけているラインの方に流れていってそこでオープン化するところで配管が切断された形で放水炉の方に流れ込むと。
2:43:28	というのが本来の流れ
2:43:31	普段の運用の話ですね。
2:43:33	それで、入力数入力津波の関係で放水炉の方の水位が上がってきて、
2:43:41	補機冷の方の放水圧よりも、放水炉の方の圧力が上がって、逆流現象が起こる可能性があるんで、
2:43:52	それを防ぐためにこの逆止弁をつけていると、いうふうに理解をしたんですけれども、まずこの理解は正しいでしょうか。
2:44:04	北海道電力の植原です。ご理解の通りです。
2:44:09	はい、石田でございます。ありがとうございますそれですね、その上での確認なんですけれども、
2:44:16	そうすると、この場合は、そう。そうすると
2:44:21	放水炉側の方の圧力が勝ってしまいますので放水炉側への放出ができなくなるので、これをまっすぐ上に立ち上げて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:31	ラプチャディスクのところ、ラプチャディスクのところのラプチャを多分、シャドーさせる、破裂させてそれでTPの
2:44:43	10.725 円のところでここで海水を外に出すという考え方だと思うんですけども、
2:44:50	その時この放出先ってこれどこになるんですか。
2:45:02	ほ。北海道電力の植原です。ラプチャーディスクの先の放出先については、主
2:45:11	資料 3 で言いますと、水防止設備⑥逆止弁の牧田の敷地のところに放出されます。
2:45:25	あ、すみませんちょっと今音声がか切れてしまったんですけども、
2:45:31	北海道電力の植原です。資料番号、資料 3 の資料で、浸水部、A3 の資料ですけども、浸水防止設備の⑥海水戻りライン逆止弁と書いてある辺りの北側のあたりに放出されることになります。
2:45:51	すみません今ちょっと私A3 の資料がなくてですねいずれにしても、あれですかね、概要というかですね、外海の方に放水されるというふうに理解すればよろしいですか。すみません、驚見ではなくて 10 メートルの
2:46:09	緑、市敷地内に放出されることになります。
2:46:16	仕切って内に放出するということ、もしそうであればですね敷地内に放出するということ、ここでよしとするかどうかなんですけどその辺はどうか判断されてるんでしょうか。
2:46:29	現状はですね、
2:46:33	津波については、海水戻りライン逆止弁により遡上させないで通常のSWつす水については、ラプチャーディスクを運営して敷地内に出ることになります。こちらについては、
2:46:53	すみません。はい。
2:46:56	すみませんちょっとまた切れました。
2:47:03	エザキですけども、今、1 回マイク切ってもらっていいですか。多分、通信ちょっと悪いから、
2:47:11	私の方を切れればいいんですかね。ちょっと待ってくださいねうん。
2:47:16	どうぞ。
2:47:20	SSW溢水についてはラプチャーディスクから敷地内に放出されますけれどもそちらについては、
2:47:30	溢水評価の方でも考えてございますが屋外水の評価としてそういった水がデータとしても、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:39	問題ないといったことを評価してございますし、そういった観点で松波としてはストップさせると、溢水の観点ではラプチャディスクから出た水も考慮して、評価を行うと、そういったことで考えてございます。
2:47:57	わかりました。それは追って溢水評価とかそこら辺のところ、詳細のご説明をいただけるということで理解すればよろしいですか。
2:48:08	はい今後詳細でご説明させていただきたいと思います。
2:48:14	はい。すいませんそれと、
2:48:16	あと2点ほどお伺いしたいんですけども、先ほどですねパワポの資料の8ページのところで、
2:48:26	大津波警報が出た時の循環水ポンプのですね、停止についての考え方。
2:48:34	それで、ちょっと気になったのはですねこのパワポを読みますと、下の※のところに、
2:48:41	原則として、
2:48:44	原則として原子炉でしか、だから、循環水ポンプは必ず運用することと、理解しました。それで、その一方で、5条の方のお話Cで、
2:48:56	インターロックで止めるということに対しては、記載を適正化するというようなお話されたんですけども、
2:49:04	インターロック停止ではなくって運用上で止めるというふうにならざるにちょっと聞こえたんですけどそこはいかがでしょうか。
2:49:18	北海道電力の上原です。引き波に関しては先ほどご説明させていただいた通り、貯留堰及び原子炉停止の運用を評価してございます。
2:49:33	またですねちょっとまだ基準津波確定していない中ですけども、現時点の評価では循環水ポンプ運転した状態であっても、SRSS水の取水性というのは確保される評価結果となっておりますが、
2:49:46	こちらについては、今後の基準津波及び入力津波の結果をもって、
2:49:52	結果を踏まえてですね、
2:49:55	具体的な評価として確定させるといった形になろうかと思えます。
2:50:02	わかりました。今のお話は、現時点での目算ではあるけれども、循環水ポンプ運転しっ放しでも、スイテイカジの
2:50:13	貯水量というか必要、必要容量は、助成、貯水堰の中で十分賄えるということだと。
2:50:24	今後、詳細設計する中で住家水ポンプの運用も含めて、改めて検討していくという理解をし、いたしましたけれどもそれでよろしいでしょうか。
2:50:37	ご理解の通りだと思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:44	はい。
2:50:45	石田ですけれどもありがとうございます。それから
2:50:48	ちょっと全く関係のない話になってしまって、1点教え、これは確認なんですけれども、
2:50:55	まとめ資料のですね、2-1の35ページの、
2:51:00	図の1-4-2。
2:51:02	のところですね。
2:51:06	傍聴てのですねずーっと総延長の一番、プラントの図でいうところの一番左端の接合のところなんですけど、
2:51:16	ここのところの接合部の敷地というか、
2:51:22	反対側の、
2:51:24	ところの高さがどれぐらい。
2:51:27	あるんでしょうか。
2:51:40	北海道電力奥寺でございます。今ちょっと正確に答えられないんですけども、
2:51:49	まず左側の接合部ですけれども、
2:51:53	20から30メートルぐらい、そして右側の方の接合部も30メートル以上あるかなと、すみません、感覚で申し訳ないんですけどレベルだと思います。以上です。
2:52:06	規制庁石田ですありがとうございます。ちょっとお伺いしたのはですね、その接合部に接合部付近の回り込み敷地流入の話を基に、
2:52:18	して伺ったんですけれども、それはもう入力津波それから、接合付近でのせり上がりを含めても、十分な高さが確保されているという考え方をされていると。
2:52:31	いう理解をしましたけどよろしいでしょうか。
2:52:34	北海道電力奥寺です防潮低のレベルがTP16.5でそれより十分高いところに接合していると、そういうことでございます以上です。
2:52:58	理解いたしましたどうもありがとうございます。私からは以上です。
2:53:06	9じゃちょっとごめんなさい1点、さっきの衛藤五条別添1-2-2の27さっきから問題なってるこの図なんですけど、ごめんなさいちょっとこれ、
2:53:18	ちょっと今後で結構なんですけども、
2:53:21	津波が
2:53:23	その本数以降から来た時の、津波2の水がどこの境界に行くのかというバウンダリーを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:30	今後きちっとせ教えていただきたいんですね今の、さっき話だと放水路のこの中のボックスカルバートン中のところと水が南関状態できてんで、
2:53:42	こんなんだろうこの中にこう水が多分落ち込んでいくのでそれがだんだん水位が上がって行って多分この間に到達していくんだと思うんですけど要は、その番田リーガーどこなのか、どこまでがSs機能維持なのか。
2:53:57	とかですけれどもちよっと全数よくわからないんですねこれは次回で結構です。もっと言うと原子炉補助建屋で良いついていうところの方にいくのかいかなのかとかも含めて、
2:54:09	何かすいませんこれがどういう構造なのか全然、ちょっとわかりませんので、そのこのところ、まず事実をきちっと示してください。別の上で、じゃあどういう流入経路が妥当なのかで、入力津波がどういうふうを設定してる方が、
2:54:22	より適切なのか、この辺を今後説明いただきたいと思います。この点、
2:54:27	いかがですかね。
2:54:32	電力の村島でございます。ご指摘承知いたしました。確かにこの断面だけでは、どういう経路で水がどこまで入ってくるのかっていうのがやっぱり
2:54:44	確認できませんので少し図面を補強した上でですね、バウンダリ機能として、耐圧をどこで区切るかということと、耐震の境界はどこなんだということを明確に示せるようにしたいと思います。以上です。
2:54:58	90じゃないですわかりましたちなみにこの逆止弁ってSクラスだとしたらその間接Cってどこなのかとかその辺ももし示せ、整理いただきたいと思いますよろしいですか。
2:55:10	はい。北海道電力村島です。承知いたしました。
2:55:15	はい。規制庁伊藤です。ほとんど同同じような観点なんですけども。
2:55:22	一斉対策工というのが設置されてると思うんですけども最後、3号の放水ピットのところに、これもう同様な観点で、まとめ資料でいうと2-2-22ですか。
2:55:35	構造がいまいちよくわからないような図になってますので、
2:55:43	ここについても多分次回とかそういうことになると思うんですけども、詳細な図面と、あとこれがどのような役割を果たしているのか。
2:55:54	どうやって対策をしているのかとかそういったところを具体的にわかるようにですね、まず表図なり写真なりを追加。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:02	写真とかCGみたいなのか追加していただければと思います。
2:56:07	具体的には
2:56:10	補機冷からの排水というのが、
2:56:12	これ一だけ見ると、どのように、
2:56:17	排水放水炉にこう入ってんのかもよくわからないので、
2:56:21	そういったところも含めてですね、
2:56:24	構造の詳細、追加していただければなと思います。説明自体は多分次回とかになると思うんですけども、
2:56:31	よろしいですか。
2:56:35	北海道電力の植原です。承知いたしました。22 ページの図で、今簡単に口頭で補足させていただきますけれども、
2:56:48	図 2.2-12-3 号炉放水ピット断面図といったところで、
2:56:53	原子炉補機冷却海水放水量から多くから手前方向に水が、スライスが流れてきて、そこから縦方向にですね、穴を掘っていて、
2:57:06	そこから
2:57:09	下に流れていくと。そこから右に向かって、循環水管の間まで、紫色で図を示してございますが、ここにSRS水の流れる流量としては、
2:57:22	確保することを考えてございます。いずれにしてもこういったところ、図で、
2:57:28	も充実してですね、わかりやすい記載になるように、修正した上で、次回以降ご説明したいと思います。
2:57:37	規制庁伊藤です。
2:57:40	どうぞ。
2:57:42	どうぞ。
2:57:44	規制庁の石田です。
2:57:47	すいません。その際にフェイスで、先ほどお伺いしたんですけども、2-27 のですね、
2:57:54	逆止弁が効いてる状態で、戻り水が行きどころが何かほ
2:58:03	RSW有能排水がですね戻りどころがなくなってラプチャーディスクを吹かせて、屋内に敷地内に放水すると、これはイシイ対策側の話ということだったんですけど、
2:58:15	次回以降、ご説明いただくときにですね、その敷地内に放出された水がですね、どういう状態になるか、具体的にどういう状態かっていうと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:29	きちっとそこに、防護エリアというかですね、浸水エリアが確保されていてその放水された水がある、区画内から外部には出ないようにすることを考えるとかですね。
2:58:44	そこら辺についてもあわせてご説明をいただきたいと思ってるんですがいかがでしょうか。
2:59:39	排水。
2:59:42	北海道電力の上原です。すいません、ちょっと内部溢水側なのか、耐津波設計の内郭防護の中での整理なのか、
2:59:52	先行プラント踏まえて
2:59:55	検討したいと思います。
3:00:00	石田です。はい。よろしく願いいたします。
3:00:07	規制庁のイトウです後、
3:00:11	もう1、
3:00:12	という。
3:00:14	別添1-2-1の
3:00:16	衛藤さん14ページですかね。
3:00:20	今
3:00:21	ちょっとこれも詳細がよくわかんないんですけども逆流防止設備については漂流物の衝突力とかイシイに入っていないんですけどもこれは直接ぶつからないような設計にするという理解でいいんですよ。
3:00:39	北海道電力植原です。ご理解の通りです。
3:00:43	衛藤間部、別添1-2-2の方を見ると、そういった図があるのかなと思ったんですけど、特にないのでそこら辺も、どういった
3:00:57	形状なのかとかそういったところ、
3:01:00	図ですか、追加していただければなと思います。パワポ資料の41ページとかにあるんで、似たようなものをつけていただく感じですかね。
3:01:14	北海道電力の植原です。屋外排水、逆流防止設備の断面図については、現状、パワポの資料、今お話ありました通り、パワポ資料の41ページの方に載せている状況です。
3:01:29	すいませんまとめ資料側に、の負債、
3:01:34	してなかったかもしれませんので、すいません。まとめ資料側にも反映するようにいたします。以上です。
3:01:43	はい。お願いします後すいません規制庁伊藤です。あと誤記の関係ですけども、
3:01:51	例えば1-2の、すいません別添1-2-1の35。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:59	こういった敷地図がたくさん出てくるんですけど、
3:02:03	この東西南北方角の関係間違ってると思うので、
3:02:09	そこは記載適正化、お願いします。これあげたらきりないので申し上げますけども、まとめ資料上だと、合ってるものの方が少ないぐらい、誤りが散見されるので見直しをお願いします。
3:02:26	北海道電力の上原です。今ご指摘ありました図というのは、ちょっと再確認なんですけれども、1-35 ページの、
3:02:37	図 1.4-2 のことですよ。よろしくお礼にいただいて、お話いただいたという理解でよろしいですか。はいそうです。こちらの方が空につきましては、
3:02:51	現場をですね、プラントノースを記載してございまして、なんで、何て言うかね、前、
3:03:00	通常の東西南北とは違った方位を示しているものになってございます。はい、理解しました。Pがついてましてすいません。失礼いたしました。
3:03:13	規制庁じゃないですがスタートしても 31 ページとか見たときに、ちょっとプラントノースが書いてないものは、プラントノースを全部書いていただいてその全部統一を図っていただくように、
3:03:24	いいと思います。よろしいですか。
3:03:31	はい。北海道電力植原です。承知いたしました。プラントノースの記載と、通常の東西南北の記載、混在している状況だと思いますので、
3:03:44	適正化いたします。以上です。難しいかな。24 ページとかに、プラントのいろいろちょっとよくなるかもしれないですねそれは要は実際の方位を、こっちのプラント側の方にも、その辺ちょっと、
3:03:57	何か選択をちょっとやっていただければと思います。
3:04:02	そうです。衛藤。すいません。すべてを統一するという意図でちょっと申し上げたわけではなくて
3:04:10	敷地全体というか岩内だったりとの、全体の声を示すときには、現状プラントノースを使っていない状況です。
3:04:18	で、
3:04:19	敷地近傍の配置図を示す時にはプラントノース使っておりましたが、その中でもちょっと統一図れてないところございますので、そういったところは適正化を図りたいと思います。
3:04:39	いやいや、
3:04:50	原子力規制庁のミヤモトです
3:04:52	ちょっとあまり、大きな話ではないんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:04:56	今言われている溢水防止、
3:05:01	こうとか、
3:05:03	溢水防止駅っていう名前なんですけど、
3:05:07	これですごくちょっと整理が難しくて、溢水、九条で言っている溢水とまた別の話で、耐震上、耐津波上つけている設備だという理解。
3:05:22	でいいですか。
3:05:25	北海道電力の植原です。対津波設計上の津波防護施設として1 整合収益等を計画してございます。
3:05:37	原子炉規制庁の宮本なんですけど、多分、
3:05:40	他のプラントでこういうネーミングとあんまり、
3:05:44	ないような、要は条文適合で、要は普通だと溢水防止対策設備とかっていうのは救助側で整理されたりするんですけど、
3:05:56	5 条に溢水っていう溢水防止ウエキとか溢水防対策工っていうのを、名前をつけてしまって、これ、混乱しないかなっていう心配だけとりあえず、
3:06:06	言っておきます要は目的が全く違う設備ですので、そこはよく整理していただければと思うんですけどよろしいでしょうか。
3:06:19	北海道電力の上原です。承知いたしました。
3:06:26	そうですね。大事な、先ほどお伝えした通り耐津波上で、必要な施設でございますので、
3:06:33	名称が適切かどうか、社内で再検討したいと思います。
3:06:39	はい。あともう1 件ですけどちょっとさっき伊藤が言っていたところとかぶるんですが、
3:06:45	五条の別添 1-2 の 20、
3:06:49	2 ページとか 23 ページの市のこの写真と、
3:06:53	図の、
3:06:54	ところなんですけど、これのももとの説明が五条の別添 1 の 2-2-19 に多分書いてある話だと。
3:07:02	思います。
3:07:05	何が言いたいかというと、ここの 22 ページと 23 ページになって、
3:07:10	要は右側の写真ね、右側の 2 の図の 2-2 の 143 号炉放水ピットに接続されてる配管、これはピットの上部から流れ込んでいる。
3:07:22	前のページであった温水ピットハウス排水配管とか海水ピット排水配管とか、要はその

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:32	2-22 ページで書いてある放水ピットの断面図で書かれてるものと全く違う、配管という関連性関連性とかその、ここ関連がないですよ。
3:07:43	違いますか。
3:08:05	それが
3:08:08	わからないんですね。
3:08:11	ちょっと私が、私がなぜこれ言ったかっていうと、要は、
3:08:15	説明が全く書いてない図が、例えば写真とかが載っちゃうと、要はその
3:08:22	放水ピットの断面図が、何となく似てるように見えるんだけど、
3:08:27	この写真を明らかにこの放水ピットの上部から流れ込んでいるはいカネコの。
3:08:33	断面図とは全く関連しませんよねと。
3:08:38	いや本来断面図の上に、
3:08:41	この
3:08:42	2-14 の写真の、
3:08:45	ピットがあるわけですよピットとか配管が流れ込んでくるわけですよでもこれ知らない人が見ると、
3:08:51	これ、左と右の図で関連してるように見えるんだけど、これは 2-14-3 号の方針ピット接続前入った配管っていう写真はこれ循環水の配管でも何でもない。
3:09:02	配管の上の雑水の配管をここ写真でやってるんだけど、その説明が多分あんまりこの図で書かれていないので、これは混乱を招くのでこういう時はしっかり
3:09:14	配管名なり、この 2-14 の図怒涛隣のす。
3:09:21	2-12 の図の関連性がわかるような図にしていただかないと少し混乱を招くのでそこは修正願います。
3:09:30	北海道電力植原です。承知いたしました。少しわかりにくい写真構成で申し訳ございません。
3:09:39	2-14 の図で示している配管につきましては、
3:09:44	19 ページに記載しております通り 3 号放水ピットの上部に、
3:09:51	接続されている音声ピットや海水ピット等の
3:09:56	雑多な配管でして、こちらが
3:10:03	高い位置に設置されているため、津波流入経路にはならないことを示したかったものでございます。
3:10:10	図等でそういったところ、今わかる記載にはなっていないかなと思いますので、修正したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:20	以上です。
3:10:21	はい。規制庁三輪ですよろしくお願ひします。あとちょっともういっぺん故郷のやつに関係ないかもしれないですけど、ちょっと2-17のところ で、
3:10:32	この、今言っている溢水防止駅、
3:10:35	の、
3:10:37	絵があるんだけど、
3:10:39	これちょっと
3:10:40	明日はいい。
3:10:43	当庫サポートの位置が、何か微妙なところについてるんだけどこれはまだ何も決まって、
3:10:49	ないんですかね要は、サポートが、
3:10:52	何か
3:10:54	何か上にあったり、何かサポートをつける構図になってるように見える んだけどこれ本当にこんな実現性ってあるんでしたっけっていうのだけ 確認させてください。北海道電力村島でございます。これが適切ではな いところに指示がありますので、はい。
3:11:09	適切に修正したいと思います。すいません。
3:11:13	規制庁宮です以上ですはい。
3:11:21	衛藤。
3:11:22	規制庁藤井です。さっきミヤモトタカハシと22と23これ私も資料見てて そんなこれ。
3:11:29	2時間までずっと見て、
3:11:31	すごい混乱しました。写真がついてると、写真ってすごい重要なんだっ てすごい思ってしまった、これがきつと溢水対策こうなんだと。
3:11:41	場所なんだと思って、一生懸命言ったんすけど、全然合っていないんです ね。で、一般ですねこの溢水対策工程スイモンさっき伊藤も言ったんす けど、そもそもどういった意図で設けて、どういった能力を持たせるのか っていうところが、
3:11:55	ちょっと今後ちょっと示していただくんですけども、それを先立って、まず このピットの中の写真、
3:12:02	これピット上部の写真だけしか今なっていないですけども実際この循環水 管の写真だとかですね、あと補機冷の海水放水の写真とかもちゃんと 示した上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:14	要は、あらゆる角度から写真撮って、その写真を切った断面は、平面図上で、こういう方向からちょっと写真ですとかいうふうにしちっと整理いただいた、まず、次。
3:12:24	現時点での状況をまず整理していただきたいんで、その上でじゃあどういふ対策をそれからやるんですかっていうのは、そっからの話だと思っています。
3:12:34	今の点よろしいですかね。
3:12:39	北海道電力の植原です。現時点での写真等につきましてはございますし、どういった方向から、
3:12:50	見ているか含めてですね、資料化してご説明したいと思います。
3:12:56	はい。旧町じゃわかりました。
3:13:00	とは、
3:13:03	池辺川下参事。
3:13:06	ですね、別添 1-2-1 の 35 ページ、ちょっと
3:13:11	ここですね、
3:13:16	38 ページです。ごめんなさい。
3:13:18	5 条別添 1-2-1 の 38 ページ、ここにですね。
3:13:26	入力津波に関する影響への取り扱いで、津波高さ以外に、その要因があるものっていうのはこれ整理されてますと、で、この両括弧イデ町変動で微量囲みで地震による変動、
3:13:38	多分これ流速だとか、そういったものに関して、考慮すべき病院が何かかっていうのを整理してる場所ですね。
3:13:46	ちょっとごめんなさい、改定内容が全然わかんなかったのがこの両括弧 A の中の米印で書いてある内容これが、
3:13:53	意味がちょっと日本語として理解できませんでした。
3:13:58	ただですね、流速に関しては要因という観点でいくと、まず入力津波のなだらかな基準が解析か、
3:14:08	をやったときに、あれは確かもともとの
3:14:14	何ですかね。
3:14:15	初期のスイカ初期の水位が決めた上でそれに対して解析やりましたと。で、解析やった結果流速が出ますんで、通常高坂それに先ほどモンマンちゃいとか乗っけて
3:14:28	評価するんですけど、そもそも流速にこれ、
3:14:31	何だっけ、ここで書いてあるように、上昇側では満潮位。
3:14:35	干潮位側では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:37	福岡で干潮位を考慮し、流速ですよ。
3:14:43	ていうところがちょっと、ちょっと日本語としてわからず、これはどういった意味で書かれてるのかっていうのをちょっと教えていただけますか要は流速にこの満潮位干潮いう、どのように考慮されているのか。
3:14:55	これ説明ください。
3:14:57	北海道電力の室田でございます。ですねまだ入力津波、
3:15:03	の設定の際に、初期条件として脅威をどのように考慮するとかですね、地殻変動をどのように考慮するとか、とですねまだ検討中でして、ちょっとこちらの記載。
3:15:14	はまた改めて適正化させていただければなと思います。以上です。はい、規制庁です。わかりました。はい。
3:15:27	原子力規制庁のヒナガワです。すいません1点確認です。まとめ資料の別添1-2-1の31ページ、今福藤原が説明したちょっと前ぐらいですか。
3:15:40	そこに、基準、泊発電所の基準津波と、その位置付けっていうふうなことで表があるんですが、その右側を見ると、
3:15:51	最大水位の上昇量と下降量のところが、築地おってになってるんですけど、パワポの資料、
3:15:59	パワポの14ページ。
3:16:01	14ページを見ると、
3:16:04	基準津波の水位の下降側の防潮て前面と12号炉のところは横ばいになってこれは出しませんと、それと放水口も出しませんというふうになってるように読めるんですが、
3:16:19	まとめ資料では、築地になってるんですがこれは、
3:16:23	どういうふうな考え方でこのような、このような資料になったんでしょうか、ちょっと説明をお願いします。以上です。
3:16:31	イド電力の室田でございます。ただいまのご指摘ですけれども、パワーポイントの14ページが正しいものになります。基準津波水位下降側については3号の審査ですので3号の、
3:16:43	取水口の下降側も評価いたします。ですのでまとめ資料の、
3:16:47	1-2-1の31ページの、
3:16:50	築地で今、すべて困ってしまってますけども、正しいものはパワーポイントの14ページの方になりますので、
3:16:58	資料の方適正化させていただきたいと思います以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:04	原子力社長のヒナガワです。このような間違いがほかにもないかどうかちょっともういっぺんローラーでチェックをしていただければなと思います。それと、パートの方で、
3:17:15	審査対象外。
3:17:19	なので出しませんって言うてるのか、3号の審査に全く、何て言うのかな3号に影響ないんで、
3:17:28	ここは必要ないんですって言うてるのか。
3:17:31	あんたらこれ、横版にしてもらふことによって、いろいろ、うち、
3:17:37	説明を求める必要があるのかなと思ってるんですがその辺の見解はどうでしょうか。
3:17:50	北海道電力の室田でございます取水口に関しまして、今下、今回の審査は3号の審査でございますので、12号の加古川評価しないと、基準津波側でもこのような整理がされているという認識でございます以上です。
3:18:07	原子力規制庁のヒナガワです。ハウスイ側の方の考え方はどんな考え方ででしょうか。どうぞ。
3:18:14	フォースムロタでございます。ハウスイ側については敷地放水炉からの敷地への溢水という観点でハウスイの上昇側、
3:18:23	を評価してその推移に基づいて感度解析を行って、
3:18:29	敷地内への溢水があるかどうかの評価をしますので、上昇側だけの評価ということで考えております。以上です。
3:18:36	右の規制庁のヒナガワです。はい。ちょっとその辺またこちら、ちょっと様と、チェックをしてまた何かあればお尋ねしたいと思しますのでよろしくお願ひいたします。以上です。
3:18:58	規制庁の江崎です。フジワラの方から、またパ
3:19:02	ん今田パワポの14ページの話だったんですが、左下の例の、
3:19:09	薄井変動っていう、いわゆる入力津波高さを試験する。
3:19:13	エリアの話ですね。この辺は、
3:19:16	色、形状とかいろいろあったんですけど最終的には、多分基準津波側とでも研究検討すると思ひますけども、
3:19:26	その結果も踏まえて、入力津波高さは決まるんですが我々の方にもです、
3:19:31	最終的にはこう、
3:19:33	層序、
3:19:35	想像の浸水深、いわゆる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:39	それで、それを見て、基本的に
3:19:44	十分かどうかというのか、確認したいと思うので、それはそれを含めて、この絵を入れた図に入力津波高さをですね、
3:19:54	設定の正しさを判断したいと思ってます。
3:19:58	ちなみに言っときますけども、基本的には基準津波を検討する上で、
3:20:04	方向性とか、いわゆる到来する方向性とかというのは、判断基準に入ってませんから、基本的には、その周辺に起こり得る最大入力津波高さは防潮堤に触れていようが増えてまいが、
3:20:19	基本的にはそういう津波高さ可能性があるというふうにして、基本的には先行サイトは設定されていますので、その辺もよく見ていただいてですね、決定していただく必要があると思います。
3:20:32	それって基本的には基準津波の設定にも関係しますから、そちらの方も多分先行するのは、彼らの方が先行して、
3:20:40	技術部設定の中で決まって、我々の観点からして、
3:20:46	基本的にどの程度、再度全体としてのスタンスはどうあるべきかっていうのは、今後議論していきたいと思いますんで、
3:20:55	一応、そういうふうと考えていただければと思います。それが今まで先行サイトでやってきた我々の審査ですんで、
3:21:04	それも踏まえてどうあるべきかは、準備していただければ結構です以上です。
3:21:11	北海道電力の室田ですただいまのコメントを踏まえまして、資料に反映なり、検討を進めていきたいと思います。以上です。
3:21:33	はい、規制とフジワラです。今射場。
3:21:37	都心セキに関して、はいどうぞ。
3:21:41	すみません、規制庁のタダウチでございますが、
3:21:45	ちょっとやっぱり少しキーになっちゃっているところはあって
3:21:52	とですね、五条の別添 1-2-2 の資料、図さっきから話題になってた 20、
3:22:03	5 ページ 26 ページと 27 ページ辺りなんですけれども、
3:22:08	ちなみに 15 ページと 26 ページって全くおんなじ図がついてるような気がするんですこれ 1 号 2 号でこれ全くおんなじなんですかね。
3:22:21	見比べると何となく、
3:22:24	全く同じなんだけど水路の違いとかそんなのがあったりするのかなと思ったんだけどそうじゃない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:30	藤。基本的にはオノ、北海道のウエハラですけど、基本的には同じですが、細かい点でいきますと
3:22:39	本水、
3:22:43	放水ピット位置の
3:22:46	天井の高さだったり7、15であれば7.5に対して2号が7.8とか、細かな違いはございます。
3:22:57	規制庁多田です。なるほど公園で、7.5が7.8になってる微妙に変わってたりするわけね図が同じでもね。
3:23:05	わかりましたはい。
3:23:06	それで、ちょっとすみません、確認なんですけれども、
3:23:13	26ページの真ん中の図の、
3:23:17	放水ピットってあるところが、下の図の放水ピットの断面を右にしましたような図になってるってことでよろしいですか。
3:23:32	北海道電力の村島です。はい。そのご理解で結構かと思います。
3:23:36	はい、規制庁タダウチそうすると真ん中の図は補機冷のOSWS化の応報水路になっているので、
3:23:45	真ん中図の真ん中の図の一番左の矩形のやつが、27ページの下のところに該当するっていうことでよろしいですか。これをまた90°まわした図になってるってことで、
3:24:00	北海道電カムラシマですはい。ご理解の通りです左の絵の
3:24:06	P10.3メーターと天板に書いてございますこのピットが、まさに別添1-2-27の概略図としてお示している断面になります。
3:24:19	はい。ようやく繋がりが理解できました。はい。
3:24:22	それでちょっと聞きたいのがですね27ページの方のラプチャーディスクって、
3:24:30	この具体的な設定と言わなくてもいいんですけど、設定圧の考え方ってどうなってる、どうなってますこれポンプの、とした苦痛りよ食うの最大よりも機
3:24:41	よりも低くなったら割れますみたいな話になってんでしたっけ。
3:24:59	いやそもそもこのラプチャーディスクって何のために設けてるの。
3:25:04	北海道電力の村島でございますこのラプチャーディスクはですねこの方水路、一次系放水ピットから流下する。
3:25:13	図面でいきますと2-25の真ん中の図面でいきますと、左側から右側に補機放水が流下してきます。でその流下経路っていうのはですね耐震Cクラスですんで地震で破損するということを想定してますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:25:28	そうすると、ふんづまりになります。その時にでもSWSの排水は維持させるために、ラプチャーディスクを介して敷地に出すと。
3:25:39	そういう設計でございます。
3:25:42	理解、規制庁と私理解しました。要は須田ブレースの放水炉が損壊したときに、とりあえず地表面からでも外に要は冷却水を吐き出すために、
3:25:56	このルートを設定していると、通常はだからこのルートを取らせないためにラプチャー入れて、もしも閉塞した場合はこのラプチャーをとしたやつで割って地表面に出すと。
3:26:09	こういう機能を担っている。そういうことですね。はい、わかりました。その上で、ラプチャーどっちからでも割れるんですが右からでも左からでも、おんなじ圧力で、形式によって違うかと思うんですけど。
3:26:25	電力のムラシマでございますラプチャーディスクの向きっていうのは決まってる、破壊万能背面にですね確か。
3:26:33	これ、すいませんちょっとあの図面見ないと正しいことは言えないですけども、破壊させるためのですねナイフみたいな構造がついていたかと思えます。なので向きはあります。以上です。はい。規制庁多田です。要はラプチャが割れる方向にナイフがついていて切れ目が入って、
3:26:51	という規定圧力になったらすぐに開放できるようになってそういうことになってるとこですね。わかりましたそれと逆側多少なりとも体制はあるっちゃう話にはなるっちゃうことですかね。で、
3:27:03	そこその上でですね今回どうもその真ん中の日に16ページ、例えば26ページの真ん中の図を見ると放水ピットをは上っ側たい。
3:27:15	通常のところで大気開放してる状態を、今回コンクリートで閉塞させて、さらに上に埋め戻しを入れちゃうということになると、
3:27:27	例えばこうこうすることによる悪影響っていう評価ってのはやっているのかどうか。
3:27:32	ちなみにこういったことは大丈夫なのかというのが一つの例として、例えば津波が来ました。防潮のところまで到達しますそうすると、
3:27:43	基本的には水路管理を含めてすべて水没します。逆止弁でとりあえず逆流するのは防止するけれどもそこまではすべて水密が水に満たされてしまいますよって言った時に、
3:27:56	今度その状態で、波が引いてきますって話になったときに、通常だと対応機関本部の放水ピットってのがあったはずなのがなくなっちゃった都合上、
3:28:08	水路には放水池へのところまでの引き波がそのまま

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:15	引っ張られていくようなイメージになろうかと思うんで全然その
3:28:19	横暴調停の方から、何でかっていうと放水炉の立坑の方まで水没して るはずなんで通常はこのレベルからだんだんだんだん水が下がって いって話になると、
3:28:30	今度は要は、
3:28:36	押す圧力じゃなくてマイナスの圧力がかかって、そのうち、逆止弁の 方が開いてラプチャーが逆に言われてったりとかそんな悪影響が出たり とかそんな話はないんですが、
3:28:49	立坑が本来解放だったものが閉塞して無しまったことによって、津波の 上昇効果現象が起きたときに、悪影響が出たりしないですかねとかい う、
3:29:02	それでも大丈夫でしょっていうのは構わないんですけども、そういった ところの懸念事項、他の部分が悪化するような話が僕はあるのかどうか 僕は知らないんですけどもそういったその閉塞することによる悪影響 って何かあったりしないですかっていう検討はされてますか。
3:29:21	力のムラシマでございます。今ご指摘いただいたところに関しましては 市側の圧力が付加されたときに、SW数に対する系統が詰まることによ ってポンプに悪影響を及ぼさないかという観点では確認はしておりま す。
3:29:39	一方引いてく時の確認、
3:29:44	ですけども、循環水管も含めて今の 20、
3:29:51	2-25 図の右側の放水炉としての起振がですね、満間ではないので、 ここにある程度バッファを期待できると思ってましてその辺はちょっと 今、確認している最中でございます。
3:30:08	ですけどご指摘いただいたところ確かにその通りだと思いますので、少 し野瀬設計の確認は進めていきたいと思います。
3:30:16	以上でございます。はい。規制庁多田です。確かに循環水の方のレベ ルはTPマイナスの 2.3 ぐらいで同じぐらいのレベルで多分、
3:30:27	補機冷の方のスプレイ水の配管も同じぐらいのレベルって話にはなっ てるかと思うんで、最終的には受循環水側の方が何らかの形で入って くれば特に、
3:30:41	最終的には問題ないのかなとは思いますがこっちに逆に何かバタ弁 取っちゃったりとかね、する話になっちゃうと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:48	近藤、こっちの補機冷側の話に影響が出始めるのかなっていうところもあって良かれと思ってやることは当然あるとは思いますがシステム全体として、
3:31:00	それが本当に大丈夫なのかっていうチェックはしていただきたいと思います以上です。
3:31:08	北海道電力の村島でございます。承知いたしました。適切な確認を行って悪影響を起こさない設計となるように考えていきたいと思います。以上です。
3:31:23	はい。在宅の方も含めてここまでの遡上浸水域に関して、何かありますか。
3:31:31	よろしいですかね。はい、じゃあ、あともうちよいですね水位変動地殻変動に関してちょっと、事実確認の方に入りたいと思います。私の方から、
3:31:42	うん。
3:31:43	まずは本文の方の 5 条の 15 ページをお開きいただけますか。
3:31:51	本文のタグの五条の 15 ページですね。
3:31:54	ほんで、
3:31:55	ここ
3:31:57	ですねこの 15 ページの下から 2 行目。
3:32:01	初期潮位は、朔望平均潮位 $T+0.21$ とする。
3:32:06	あと朔望平均満潮位は $TP0.26$ 。
3:32:11	あと、ばらつき云々かんぬんだって、ちょっと私は気になったのはこの朔望平均の潮位と、朔望平均満潮位の差が、
3:32:21	全然ないんですね。
3:32:23	これが、そもそも何でこういうふうな形になってるのかっていうのがちょっとよくわかりませんでした。
3:32:29	なのでちょっと今後ちょっと教えて、説明いただきたいのは、まず、初期潮位 $T+0.21$ 、これはそもそもどんな目的定数の設定がされ、
3:32:41	そして、どんな観測値をもとに決めたのか、これちょっと説明いただきたいと思いますんで、ちなみにこの初期潮位 0.21 っていうのは、この本文が要はパッチかな、今まで書いてあるんですけども、
3:32:54	物件側では全然ちょっと説明がなかったんですね。
3:32:58	ですので、
3:33:00	ここで書いてあるテンパチの根拠については、別添側ですので、小舞エビデンスをきちっと説明いただきたいと思います。今の目的、
3:33:10	あと、どういう定数が決めたのか、この点まずいかがでしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:16	北海道電力の室田でございます。朔望平均潮位であつたり朔望平均満潮につきまして敷地南側の岩内港で設定された値を使っておりますので、
3:33:28	これらがどのように設定されたかについては別添 1 の方に反映してご説明させていただきたいと考えてございます。
3:33:36	はい。はい、規制庁ヤスわかりました。要は、さっきのこの五条の 15 ページを見た時にですね、見る人によっては、朔望平均潮位が 0.21 だったら、
3:33:47	満潮位が 0.26 の差分、0.05 だけを、要は上昇側で加算すればいいんだと、要は読み取られがちですね多分SOALじゃないはずなんですよね基準津波側の。
3:33:59	資料を見ると、実際そういう説明になってませんので、もしかしたらその 5 条の 15 ページのこの記載ぶり、ただもうちょっと事実を含めて見直しをされた方が、遠いように、
3:34:11	思います私がちょっと基準津波側の資料を見た限りだと、解析によりまず水位変動量を出しますと、
3:34:19	水位変動ですイワサキの初期潮位とその上昇側の水位で、それに対して満潮位とか地殻変動を加算する。
3:34:28	そういうような考え方をされてると思うんですねで、その分、内容が全く 5 条の 15 の、さっきの該当の文章から全く見えないんですね。
3:34:38	ですので、実際やってることをまず文章にしましょうということが、それは別添も含めてなんですけど、この点まずよろしいですかねいかがですか。
3:34:49	北海道電力の室田です。基準津波の方でもですね、説明資料を作成して説明しておりますのでそちらを反映させていただきたいと思います。以上です。
3:34:59	はい。規制庁藤原です。そこはよろしくお願ひしますがですね、私がちょっと基準津波の資料を見る限りだと、それもちょっとわかりにくかったです。
3:35:09	ですのでもうちょっとより、わかりやすさの観点で、施設側のまとめ資料としてはもうちょっとやっていただきたい、取り組んでいただきたいと思つてまして、その具体例としては、
3:35:19	例えばですね今度 5 条別添 1-2-1 の 48 ページ。
3:35:26	教えてくださいええと、
3:35:27	別添 1-2-1 の 48 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:33	で、
3:35:35	施設側におきましては
3:35:39	何だっけな、商品のばらつきの考慮の考え方ここでもいろいろと整理されてるんですけどここにですね、例えば解析の初期水位とか、
3:35:51	どういうふうな変動量をどういうふうに出したかとかそこら辺何かもうちょっとわかりやすくまとめていただけるとより、
3:35:58	良いのかなあとと思いますが、ちょっとそういった工夫をもうちょっとよりわかりやすい観点でやっていただけたらと思いますが、この点いかがでしょう。
3:36:07	北海道電力の室田です。わかりやすさの観点で図表図なり、使用してわかりやすいような、工夫を考えたいと思います。
3:36:18	はい。以上です。
3:36:28	規制庁の伊藤です。
3:36:30	ちょっと、多分今後、詳細な説明があるのかと思うんですけども、テンロク添付 6 がない中、
3:36:40	添付 6 の資料がない中でちょっと確認なんですけど、
3:36:44	今別添 1-2-1 を見た限りにおいては
3:36:50	朔望平均潮位、
3:36:53	これ一の中で標準せへんサノ、この算出 2、この 5 年間を、
3:37:00	使用した理由というのがいまいまいちよくわかんなくて、資料でいうと、別添 1-2-1 の 42。
3:37:10	ですかね。また
3:37:15	今、入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位っていうのが
3:37:21	1961 年の 9 月から翌年の 8 月までってことで設定されてるんですけどもな、なぜこの期間を設定したのかっていうのもいまいまいちよくわかんなかったです。
3:37:33	なのでそういったところろの理由ですか、この期間を設定した理由とかそういったところについて、
3:37:42	添付 6 で説明されるのかなとも思ってるんですけども、今後説明していただけるという理解でよろしいですかね。
3:37:53	北海道電力の室田です。口頭で補足させていただきますと、入力津波の評価で考慮する 1961 年からの 1 年の潮位につきましてはこちら、
3:38:05	敷地南側の岩内港で設定した朔望潮位に基づいて当社の津波評価も実施してございますので、その潮位の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:14	設定期間になってございます。また過去 5 年間というのがですね、過去 5 年間の町有を使用している。
3:38:23	ところですが、
3:38:25	こちらの弔意もですね北海道開発局さんからいただいた長イデ当社が今、受領しているデータが 2018 年までということが実態でございます。
3:38:38	まとめ資料の 1-2-1 の 41 ページを見ていただきますと、
3:38:46	上から(2)の潮位のばらつきのところの記載で 1235 行目にですね 48 年間の上位変化を見ても、
3:38:56	0.06 メートルでは有意な変化が見られないということから、2018 年から過去 5 年間でも、
3:39:03	妥当であるということで考えてございます。それらについてはまた、別添、補足資料で、
3:39:11	説明させていただければなと思います以上です。
3:39:15	はい。ありがとうございます。詳しい話はまた、
3:39:19	今後ということで添付 6 が出された後に確認したいと思います。
3:39:23	以上です。
3:39:28	木内藤間の件ごめんなさい。さっき基準津波側で何か使ってた。
3:39:33	土肥ってというのはあれですかねさっき TP2.21 の朔望平均潮位の話が、豊岡 1960 年代のものをヤダしたから、それと同じ土台を、
3:39:44	合わせました。あと差分だけはちょっと加算してばらつきで見ます。嘘そういうことをおっしゃってるかちょっと、何かいいとおっしゃってる意味がちょっとあまりいろいろ掴めず、
3:39:55	1 個だけ教えてください。
3:40:01	0.2、ムロタでございますけども、0.2 値。
3:40:06	につきましても 0.26A-0.1 につきましてこちら岩内河野で設定されている朔望平均潮位と朔望平均満潮位という考えでございます。
3:40:21	ごめんなさい規制庁ちゃいます。もっとダイレクトに言うと、じゃあ、その昔のやつを使わせて最近の作る使わないのはなぜですかちゅうこと、ちょっとごめんなさい。本当に聞きたいことなんですけどその辺が、
3:40:32	いまいちちょっと要は昔の使うwayyou保守性なり妥当性っていうところが由井千野さんの説明で、今の瀬野鳥飼はできなかったんですその点でどうでしょうね。
3:40:43	ムロタでございますけども別添 1-2-1 の 42 をご覧いただきたいんですが表の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:53	1.5. 3にも記載してございますが過去5年間と昔の1961年ちよいを比較しても、差は0.01程度ということで、
3:41:05	1961年からの1年間のデータを使うことで問題ないとは考えてございます。以上です。
3:41:13	冬期じゃないです。なんか多分あんまり影響ないから昔の出入り所的な話でしかちょっと今、奥田伊賀はなかったんですけど要は私が聞きたいのは、最近の使えば、
3:41:24	いいのに、なぜ使わなかったんだろうという素朴な疑問でして別にこれ以上話がちょっと平行だとちょっともう、別の川尻さん。
3:41:34	聞かせていただきたいと思うんで、もうとりあえずコンテンツのやつなんか何がしかの説明があると。そこでちょっと踏まえて、今後確認していきたいと思います。よろしいですかその点で、
3:41:53	北海道電力の室田でございます。脅威の考え方についてまた
3:42:00	補修性であったり、妥当性についてはまた、今後資料で説明させていただきますと思います以上です。
3:42:06	はい。規制庁城ですわかりました。はい。続きましてですね43ページを、
3:42:13	開いていただいて別添1-2-1の43ですね。
3:42:16	ここで何か先ほどおっしゃられたような数が、要は言わないと泊の様ないっすよっていう図があつてですね、私この資料ずっとなんか印刷したやつを、目を細めながら、
3:42:30	目を紙に近づけながら見てて、
3:42:32	見えませんでした。それ、冒頭いろいろ解像度が非常に悪い、低いですもうちょっとこちら側に、なんていうか、内容がわかるように
3:42:45	工夫をいただけないと、何も確認ができませんので、ちょっとここはまず、きちっとやっていただき、記載の適正化を
3:42:54	やっていただけませんかね。
3:42:56	どうですか。
3:42:58	権藤電力の室田です。図表類の解像度が低いというご指摘だと思います。それらについてまた指標適正化させていただきたいと思います。大変失礼しました。以上です。はい、規制庁ですこれはですね
3:43:12	これだけに限らず、パワポ資料とかはなんかまとめ資料で比較的ツナガパワポになると、すごい長くなったりとか、すごいなんかものってばらついてるんですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:22	ちょっとごめんなさいね、まずまとめ資料がきちっと適正な解像度にやっていたいただいた上で、パワーポイント資料、こっちは間違いなく解像度もうはっきりくっきり。
3:43:33	やっていただけるような議論のベースとなるものをちょっと、ちょっと今後、次回、2回目のパワポの提出のときですか。ご検討いただきたいと思います。5点よろしいですかね。
3:43:47	工藤電力の室田でございます。承知いたしました。はい。はい。長常務です。じゃあ、その次に行きましてですね、49ページを、別添1-2-1の49ですね。
3:44:01	ここ地殻変動については基準地震動の審査を踏まえて記載するとありますんで、確かにその通りなんですけども、
3:44:10	法線ぐらいは何か書けそうな気がして要は具体的な値は書けないまでも、どういったことを言うとちょっと何か、次回、
3:44:21	変えたらどうですかってちょっと思いがあってですね、じゃ余りにもこれなんか何も説明がないとちょっと。
3:44:27	何か先行プラントを見ても何か、
3:44:30	ないことはないかなと思ってるんですよ。ですのでちょっと
3:44:34	ちょっと何か書けないか、方針ですね、検討いただけませんかでしょうか。
3:44:40	北海道電力の室田でございます。地殻変動の考え方についてですね、現状の案2で記載できる範囲で記載を検討させていただきたいと思います。
3:44:51	はい。以上です。はい、土田です。わかりました。要はさっき言った潮位のばらつきと地殻変動で多分連動してるかと思うんでその点もちょっと合わせ持ってみたいなっていうのが趣旨ですねその点はよろしく願います。
3:45:04	すごい。
3:45:07	この地殻変動なんですけども、ちょっと方針のところで、1件確認しようと思うのが、津波の審査ガイドに、こういう記載があります。
3:45:17	基準地震動評価における震源モデルから算定される広域的な地殻変動についても、津波に対する安全評価への
3:45:27	影響を検討する。で、今回の基準津波はおそらく、何ですか、陸上地すべりプラス日本海島縁部って何ていうんですけど、基準地震動の方だと、あと別の観点で選ばれているところがあると思いますので、
3:45:41	ここについては、そういった地殻変動がどういうものかっていうのに関して、一応その量、それに対する影響ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:45:49	全部が全部やる必要ないかもしれないけどそこら辺をまずちゃんとガイドを踏まえて評価を、影響を確認してるってことはきちっとやっていただきたいと思っています。この添付を忘れずに今後、
3:46:00	ちょっと説明いただきたいという点ですが、いかがでしょう。
3:46:04	北海道電力の室田でございます。現状地殻変動につきましては、日本海等基準津波の波源になります日本海東部の地殻変動と、
3:46:15	等ガイドに従いましてSsで考慮すると海域の活断層であったり、
3:46:20	それらの断層による地殻変動も踏まえて、保守的な設定になるように考えてございますので、それらについてまた資料に、
3:46:29	反映してご説明させていただきたいと思います。以上です。規制庁吉原です。今のお話を聞いて話しました積丹半島なんか北西部でしたっけ。マツイか。
3:46:40	これ今後多分検討される津波のやつに関しても、地震か、地震の津波をシノダしたのかな。津波はこれからですけどそこら辺を反映ください。
3:46:51	規制庁の江寄ですが、
3:46:53	ちょっと参考程度に確認したんですが多分、
3:46:56	安定性の三条の安定性の話で、やらナイトウ出てこないと思うん審査が始まらないと。
3:47:05	実際には出てこないと思うんですがこの企画変動したときに、いわゆる、
3:47:11	食い違い弾性論で検討されると思うんですけど、
3:47:14	その時に
3:47:16	シキイはですね、基本的隆起するんですか。
3:47:21	それも沈降するんですか。どっち側になるかっていうのをちょっと。
3:47:26	教えていただきたいんですけど。
3:47:37	北海道電力の室田でございます。日本海島縁部については、藤の波源から算定される地殻変動については人口でございます。
3:47:47	また、検討中の積丹については、今、柳敷地は隆起するという計算結果になっております以上です。
3:47:57	規制庁の江寄です。わかりました。基本的には、
3:48:02	変わるって話ですね
3:48:04	あと実際的にその人口、また隆起した場合に、長期に渡っていった場合には元に戻っていく。
3:48:13	ということも考え、
3:48:15	なくていいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:48:17	例えばそれは下の、
3:48:21	この後はちょっとメカニズムが違うかもしれないですけど、
3:48:24	例えば、
3:48:26	日本海島縁部の断層という学者もいれば、そうではないという学者もいる中で行ったときに、
3:48:33	基本的には、主区域、
3:48:37	いや、
3:48:38	日本、日本列島全体が閾値になってるわけですね。そういったときに、例えば、例えばですけど、女川の場合は、1メートル沈下しましたと。
3:48:48	それは3月11日、2011年、
3:48:51	時点の話で、だんだん、
3:48:54	70センチから隆起していく、して、実際にはその長期的に考えたときには元に戻る可能性がある。
3:49:00	そういったことで考えたときにどう評価するのかということも一つ考え。
3:49:07	られなくもない。
3:49:08	結局そういう検討をしているのは、女川。
3:49:12	藤。
3:49:13	東海第2なんで、
3:49:14	このところをサイトでは考えなくていいのかってことですね、多分一番問題なのが取水性だと思うんですよ。
3:49:22	薄井清で結局、
3:49:25	進行すれば、基本的には幾らでも水が入ってくるようになるんで、問題ないんですけど、これ、隆起した場合はどうなるかまだ、沈降したとしても、結局はね、隆起っていう部分はあるんで、
3:49:37	方向性としては、ただ、
3:49:40	全体として、元に戻ったときにどうどう、どうなるのかっていうことも含めて、他サイトは二つの方向でか。
3:49:49	考えているので、その辺はちょっと、
3:49:52	もう一度確認してさ、すす各サイトですね参考して、そ、鳥羽猪野。
3:49:58	特性から踏まえて、そういったものは考えなくていいのかということもふを検討していただければと思います。以上です。一応これ3個の話ですけど、
3:50:13	北海道電力の室田でございます。
3:50:17	先行サイトの評価の方法もですね、踏まえまして

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:50:23	改めて検討させていただきたいと思います以上です。
3:50:30	はい。規制庁井沢です。私もこれ、ちょっとそれ、もうあと2点だけ数なんですけども、50ページをちょっと開いていただいて別添1-2-1の50ページですね。
3:50:41	1ポツ6設計また評価に用いる入力津波、これに関してこれは多分これから基準津波側で、基準津波の
3:50:53	検討内容は日本海東部とか陸上地すべりに関して、線形足し合わせとか或いは同時はドイツ入力だとか、
3:51:04	というふうな、要は評価を多分、今両方やっていくような形だと思うんですけども、
3:51:11	船級立ち合わせっていうのはやってルー先行のプラントが幾つかあって、その中でも、高浜とか、
3:51:19	そういうやつだと、同一の、何だろう、陸上地すべりとその
3:51:25	島縁部の同時入力ではなくて、その前段階のような検討過程の探偵組み合わせ、
3:51:31	ていうのも結構保守的な値が出てそれを基準、入力津波の不確かさとして一応考慮してるケースもありました。
3:51:40	じゃあ泊は今回どうするのかちゅうのはちょっと今回の後にあまり書いてなくてですね。
3:51:45	ちょっと結構似てる先行の高浜とか三原とか館と見てる気がしたんで、この点今の現時点での北電の方針、
3:51:56	何か考えとかございますか。
3:52:03	北海道電力奥寺です。
3:52:05	今線形足し合わせベースで一発こう、
3:52:10	決め打ちみたいなことではなくいろいろと、ていような趣旨かなと思いますけど今我々考えていることとしては、線形足し合わせでピークの当たりをつけた後、
3:52:22	同一波動場では複数のパラメータスタディをやった上で、影響の大きいものを選んでいくということを施工しようかと考えてございますが、先行の状況等も確認しながらやっていこうと思ってます。以上です。
3:52:40	はい。90ですおっしゃる通りに理解しました一応今後ちょっと一応、基準値の策定としてそういった線形をちょっと利用しながらどういう作業の
3:52:50	ドイツカベ期間の名前をするだけでそこをまずやった上で、じゃあそうさかのぼる必要があるかどうかではまだ今後の検討という理解をしましたのでその辺はまた今後お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:53:02	阿藤最後にちょっと私の方、私の最後なんですけど、パートの全体的な構成についてちょっとお話をさせていただきます。
3:53:11	で、
3:53:12	パフォーの方をちょっと開いたらですね、2 ページ目。
3:53:17	初めに、
3:53:19	ちょっと今日の全体的な話っていうのはやっぱり入力津波の解析の条件、
3:53:26	的なところを結構まずやりましょうというところで今日の多分私がメインだと思ってるんですね。
3:53:33	そういった中でその次の 3 ページで書いてあるようなグループ 1 と 2 と 3 の中のグループ 1 は
3:53:42	ちょっといろいろ追加したりとかあるでしょうと。
3:53:45	で、問題がこのグループ 2 とか 3、グループ 3 以下。
3:53:50	グループ 2 番なんかすごい分量がちょっと。
3:53:54	気がしますで、
3:53:55	今何、何ですかねグループにっていうのは、津波の防護の方針っていうのは、そもそも入力津波が定まらないとそれが妥当かとか基準適合性でなかなかちょっと見づらい。
3:54:07	というところがあって、単純にグループ 2 の内容っていうのは、概要、
3:54:14	だから単純に図だけがあれば、
3:54:17	事足りるような気がします。
3:54:20	ですのでちょっともう、もうちょっとその辺を踏まえてですねちょっとグループ 2 の内容については、基準のオウム返しのところは消したりとかです、もう図だけに特化するとかです。
3:54:31	そういうふうにならなくても、
3:54:34	逆にそうしないと何か今回の会合の目的がちょっとぼやけてしまうようなちょっと気がしています。
3:54:41	ですので、そういった観点で、もうちょっとだけ見直されてもいい気がします。例えば、
3:54:47	昔、これ最近のBWRだとかこういうふうな耐津波のパワポの作り方をされてはいますが、もし昔のPWRの時とか美浜、
3:54:59	平成 28 年 3 月 22 とかですかね、そういうのを見ると何かもうちょっと何かあの図だけに特化して、
3:55:06	概要に近いものになっていますのでもし枚数は減るかと思えます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:11	もうちょっとその辺はちょっと次回以降ですね、内容はちょっとご検討されても良いかと思えます。これはあくまでもグループ1の2回目のヒアリング以降の話を、
3:55:22	申し上げてますので、グループにはとりあえず現行の資料のまま、
3:55:27	次、次回の表にもちょっと考えてもいいと思ってます。
3:55:30	ちょっと今ちょっと、
3:55:32	すごい先の話と、ちょっと地下1階に話をしましたんすけどその点、内容をご理解いただけますでしょうか。
3:55:48	北海道電力の上原です。パワポ資料の構成につきまして、
3:55:55	審査会合ターゲット等とした場合には、入力津波の解析条件ということでグループ位の内容がメインであって、グループにノーで、さらに防護方針については、
3:56:10	まだ入力津波と確定していない中ですので、概要の説明、基本的には図をメインにした内容に、
3:56:22	絞るということかと思えます。また昔のPWRで、美浜3号機とかの例をいただきましたけれどもそちらも参考にしてくださいね、
3:56:33	資料構成については考えたいと思えます。
3:56:37	あとで資金のグループ2のヒアリングについては、今回お出しした資料をベースとして、
3:56:45	ご説明をさせていただくと、そういったことで考えておりますしそう理解いたしました。以上です。
3:56:54	はい。規制庁長です。その辺よろしくお願いします。
3:57:01	はい。在宅の方も含めて確認。
3:57:05	等ございますでしょうか。全体を通じて結構です。
3:57:13	よろしいですかね。はい。
3:57:16	じゃあ、今日のヒアリングについて北海道電力さんの方から何か。
3:57:21	確認等ございますか。
3:57:31	北海道電力植原です。
3:57:34	と、
3:57:35	こちらからは特にございませんが、本店側から何かございますでしょうか。
3:57:44	本店側も特にありません。
3:57:48	はい、ショウジュですわかりました。じゃあ、今日のヒアリングは以上とさせていただきますと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。